

## 平成27年第1回防府市議会定例会会議録（その3）

○平成27年3月5日（木曜日）

---

### ○議事日程

平成27年3月5日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### ○出席議員（25名）

1 番	和 田 敏 明 君	2 番	藤 村 こ ず え 君
3 番	清 水 浩 司 君	4 番	山 下 和 明 君
5 番	重 川 恭 年 君	6 番	山 田 耕 治 君
7 番	三 原 昭 治 君	8 番	河 杉 憲 二 君
9 番	山 根 祐 二 君	10 番	安 村 政 治 君
11 番	橋 本 龍 太 郎 君	12 番	吉 村 弘 之 君
13 番	山 本 久 江 君	14 番	田 中 敏 靖 君
15 番	中 林 堅 造 君	16 番	久 保 潤 爾 君
17 番	田 中 健 次 君	18 番	平 田 豊 民 君
19 番	今 津 誠 一 君	20 番	木 村 一 彦 君
21 番	上 田 和 夫 君	22 番	行 重 延 昭 君
23 番	松 村 学 君	24 番	高 砂 朋 子 君
25 番	安 藤 二 郎 君		

---

### ○欠席議員

なし

---

### ○説明のため出席した者

市 長	松 浦 正 人 君	副 市 長	中 村 隆 君
教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
総 務 部 長	吉 川 祐 司 君	総 務 課 長	林 慎 一 君
総 合 政 策 部 長	持 溝 秀 昭 君	生 活 環 境 部 長	福 谷 眞 人 君
健 康 福 祉 部 長	藤 津 典 久 君	産 業 振 興 部 長	山 本 一 之 君
産 業 振 興 部 理 事	熊 谷 俊 二 君	土 木 都 市 建 設 部 長	金 子 俊 文 君
入 札 検 査 室 長	金 谷 正 人 君	会 計 管 理 者	桑 原 洋 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	末 岡 靖 君	監 査 委 員 事 務 局 長	藤 本 豊 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 田 直 之 君	消 防 長	牛 丸 正 美 君
教 育 部 長	原 田 知 昭 君	上 下 水 道 局 次 長	大 田 隆 康 君

---

#### ○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中 村 郁 夫 君 議 会 事 務 局 次 長 中 司 透 君

---

午前 10 時 開議

○議長（安藤 二郎君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
執行部につきましては、福田選挙管理委員会事務局長が午前中欠席する旨の届け出に接しておりますので、御報告申し上げます。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。12番、吉村議員、13番、山本議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

#### 一般質問

○議長（安藤 二郎君） 議事日程につきましては、お手元に配付してありますとおり一般質問でございます。通告の順に従い進行したいと思いますので、よろしくお願ひします。  
これより質問に入ります。最初は、19番、今津議員。

〔19番 今津 誠一君 登壇〕

○19番（今津 誠一君） おはようございます。会派「和の会」の今津誠一でございます。それでは、本日は地方創生についてと、それから、いじめ対策についてお尋ねをしたいと思ひます。

まず、地方創生でございますが、そもそも地方創生という言葉がいつごろから、あるい

は、こういった背景から言われ始めたかといいますと、昨年5月、日本創生会議の分科会が消滅自治体リストというまことにショッキングなリストを公表し、地方の人口減少の問題と経済の縮小という問題は相関関係があって、この2つの問題を同時に克服しなければ日本の創生はないと認識したころから言われ始めたと理解しております。

政府も、昨年9月、地方創生本部を発足させ、地方創生担当相を設置し、国の総合戦略と具体的創生策を策定し、また、地方においても、国にならってそれぞれの総合戦略と具体的創生策並びに将来の人口ビジョンを策定するという流れに至っております。

私はこれまで防府市の再生の鍵は、人づくり、人集め、働く場づくりだと申し上げ、それらの具体的な政策を提案してまいりました。ただ、これらは防府市が独自で考え、独力で実現することが前提で、おのずとその限界がありました。

しかし今、国は地方創生を最重要政策と位置づけ、地方を支援することを表明したことは、遅きに失した感はあるとはいえ、地方にとって大いに歓迎すべきことでもあります。防府市も国同様、地方創生を最重要政策と位置づけ、国の総合戦略に基づく具体的な創生策を大いに活用して、防府市の再生を図る絶好のチャンスにしなくてはならないと考えます。まず、このことについて執行部の御認識をお尋ねいたします。

次に、国全体の景気と防府市の景気の現況についてですが、国全体の景気、いわゆるマクロ景気は、アベノミクス効果によって明らかによくなっております。円安で輸出関連企業の業績は好調です。企業倒産件数は、リーマンショック以後最も少なくなっております。就業者数は大幅に増加し、新卒者の就職内定率は8割を超え、20年ぶりの高水準です。有効求人倍率は1倍を超え、正社員は10年間で最高の水準で、賃上げは過去15年間で最高となっております。年金事業団の保有株式価値は25兆円増し、年金受給不安を解消しつつあります。

私は、この議会でも今やるべきではないと言った消費税をやったために、一時景気の腰を折りましたが、日銀の追加緩和や原油安に救われ、再び回復基調に戻りつつあります。

このようにマクロの景気指数は民主党政権時代と打って変わって好調ですが、一方、防府市の景気はといいますと、依然として景気の実感するまでには至っておりません。賃金は、一部の大手は別として、中小・零細企業は下がったまま、逆に物価は円安と消費増税の影響で上がり、個人の消費も依然として落ち込んだままです。かつてはマクロ景気と地方景気は一体感がありました。マクロ景気がよくなれば地方景気もよくなった。これが普通でした。しかし、何年前からか定かではありませんが、これらが連動しなくなりました。

例えば、小泉政権時代、好景気が続き、いざなぎ景気超えて戦後最長の好景気と言わ

れました。しかし、このときも地方にはその波及効果は全く及ばず、景気回復を実感することはありませんでした。そして、現在も全く似たような状況が続いております。

では、なぜマクロ景気と地方景気は連動しなくなったのか。実は、この問題は地方創生を考え、進めていく上で極めて重大な問題だと思います。この原因について執行部はどのように認識しておられるか、お尋ねをいたします。

次に、政府の地方創生の骨子と地方創生に対する考え方ですが、政府の地方創生の骨子は次のように説明されております。大都市圏から地方へ移る人の流れをつくり、人口減少と地域経済の縮小という悪循環を断ち切る。人口減少対策としては、東京一極集中を是正し、地方で若い世代が安心して働き、子育てができる環境を実現するために、国と地方が一体で取り組む。地方創生の主体は、あくまでも地方自身であって、地方版総合戦略の策定を求めるとともに、地方人口ビジョンの策定を求める。地方創生は自分たちが考え、実行することだという自治体、職員、地域住民の意識改革が求められるとされております。

安倍総理も、地域の決意、意思なしには地域の創生はない。政策を進める基本は地方にあると述べ、自治体の取り組みに強い期待を示しております。

松浦市長は、このたび全国市長会、まち・ひと・しごと創生対策特別委員会の委員長につかれたと聞いております。また同時に、みずから防府市まち・ひと・しごと創生本部長につかれ、地方創生に並々ならぬ意欲を示しておられると感じております。

ここで、市長の決意のほどを開陳していただくと幸せます。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問と申しますよりも、意見をとということでもございました。

まず、1点目の本市の再生を図る絶好のチャンスと捉えるべきであるという御主張でもございましたが、議員御案内のとおり、国におかれましては地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するため、昨年12月27日に、平成27年度を初年度とする今後5カ年の目標や具体的な施策を示したまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定されたところでございます。

地方自治体におきましても地方版総合戦略をできるだけ早く策定し、行動に移すことが求められておまして、本市におきましては、昨年12月24日に、私を本部長とする防府市まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げたところでございます。

本年はNHK大河ドラマ「花燃ゆ」関連の観光振興に加えまして、長年の懸案でありました企業立地に大きな前進が見られるなどの明るい兆しがあるとともに、20年後には市制100周年を迎える礎を築く市の浮沈をかけた大事な1年になると、そのように感じて

おります。あたかもこの期に、国におかれましては地方創生の取り組みを打ち出されまして、本市もいち早くこれに呼応し、本市の特性に即した総合戦略を策定し、地域創生のための施策を進めてまいりたいと存じます。

次に、2点目のマクロ経済と地方経済が連動しないのは、地方創生を進めていく上で重大な問題であるとの御主張ございましたが、地方都市では国・県の公共工事による景気浮揚、あるいは企業進出などによりまして高度経済成長を成し遂げ、その発展を享受してまいったところでございます。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行、経済活動のグローバル化など、いわゆる我が国を取り巻く環境は大きく変遷してまいりましたことから、人口拡大期のように経済政策の効果が全国一律には及びにくいのではと推察しておりまして、今後、本市が生き残り、発展していくためには、国の進める地方創生の施策を活用するとともに、本市の持つ豊かな水資源や天然の良港である三田尻中関港などの地域資源や特性を生かした施策を積極的に展開していくことが重要であると考えております。

次に、3点目の国の総合戦略を踏まえた地方創生に対する市長の決意はということでございますが、本市が将来にわたって活力のあるまちとして発展し続けていくための総合戦略につきましては、本市の強みである豊かな水資源や天然の良港であります三田尻中関港を生かした企業誘致、農林水産業や観光にかかわる地域産業の振興によります雇用の維持・拡大、安心して子どもを産み育てるための環境整備などを推進するためのさまざまな施策を企画・立案し、本市のまち・ひと・しごと創生本部を中心としまして、全庁を挙げて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

なお、国におかれましては地方創生に向けてさまざまな取り組みを審議しておられまして、昨日、私も参画いたしております政府の教育再生実行会議から、全ての公立小・中学校を住民などが運営に直接参加するコミュニティ・スクールにし、学校を核に地域活性化を図るという地方創生のための教育のあり方について、安倍首相に提言されたところでございます。

また、私は、本年2月20日には、副会長を務めております全国市長会の中に立ち上げました「まち・ひと・しごと創生対策特別委員会」の委員長にも就任したところでございますが、今後も政府や国会などに対しまして地方の実情を訴え、課題解決を図るとともに、今後、国の地方創生の実現に向けての動向を十分踏まえ、総合戦略の策定を進めてまいりたいと存じます。

以上、決意を述べさせていただきました。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） ありがとうございます。2番目の質問の件につきまして、私のちょっと考えを述べさせてもらいたいと思います。

景気が連動しなくなった原因についてのその考えであります。これまで地方経済と国の公共投資は密接な関係があって、地方経済は公共投資に支えられてきた側面が非常に大きかったと思います。地方の産業構造においてもその中核的地位を占めていたのが公共投資にかかわる土木・建設産業でした。

しかし、その公共投資が十数年前からさまざまな理由で削られてきました。例えば、マンデル・フレミング理論です。つまり、変動相場制のもとでは公共投資を増やしても景気浮揚にはつながらないという理論が言われたこと。あるいは、公共投資罪悪論です。つまり、無駄な公共投資が多過ぎて、これが財政の悪化を招いているので、公共投資は減らすべきだという考え。さらには、コンクリートから人へというわけのわからないことまで言われました。そうやってどれだけ公共投資が削られたかという、1998年には年間15兆円あった予算が、2010年ころには5兆8,000億円となり、約3分の1強にまで削られました。その結果、それまで地方経済を支えてきた産業が極端な縮小を強いられ、雇用も大幅に減ってしまいました。これがマクロ景気と地方景気が連動しなくなった最大の原因と考えております。

そして、一旦縮小された産業はすぐには回復せず、人手不足等で予算が消化し切れない状況に陥っております。せっかくの緊急経済対策もすぐにその効果が発揮されず、緩慢経済対策になっております。

さて、国の地方創生の具体策ですが、どのようなものがあるのか、新聞紙上等で発表されたものを私なりに拾ってみました。

「ひと」に係る創生策といたしまして、大学生の地元定着を促す奨学金返済免除の制度、地方企業への就職支援、スキル人材の配置、新・田舎で働き隊・定年帰農支援、地域おこし協力隊の派遣、地方と大都市間での移動機会の増加策、移動情報検索システムの開発、地方移住関心者への働きかけ、移住に係る税優遇、住宅支援、空き家対策を進める自治体に地方財政措置をする。自治体同士が人口や経済維持のため連携した場合の交付税措置、国の研究機関の地方移転等々であります。

それから次に、「しごと」に係る創生策として、本社機能を地方に移し、投資や雇用を拡大する企業への税制優遇、地域仕事支援センターの設置、競争力の高い地方企業への貸付制度の整備、サービス産業の労働生産性の伸びを3倍にする。6次産業の市場規模を10兆円にする。地方自治体が使いやすい新たな交付金の創設、地域金融機関の再構築等々であります。参考までに挙げさせていただきました。

次に、防府市の地方創生の具体策についてでございますが、今、国の要請に従って防府市創生の具体策を検討していると思いますが、どのような具体策が検討されているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、国が策定している防府市の将来の人口ビジョンというものを、できれば簡単に結構ですが、示していただけたらと思います。

それから、国は緊急経済対策として3.2兆円の補正予算を成立させました。防府市の地方創生の主な事業とこの総額を示していただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 今の御質問の3つの大きな点についてお答えをいたします。

まず、防府市の創生の具体的なものはどんなものがあるかということでございますが、まず地方版の総合戦略につきましては、当然ですけど国の総合戦略を踏まえた上で策定する必要がありますので、その中で、地方における安定した雇用を創出する。若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるなど、国が4つほど大きな政策目標を掲げておりますので、これをまず施策を展開していくことが肝要であると考えております。

先ほど市長からも答弁を申し上げましたとおり、本市の強みでございます豊かな水資源あるいは天然の良港を生かした企業誘致、農林水産業や観光にかかわります地域産業の振興によります雇用の維持・拡大、安心して子どもを産み育てるための環境整備などを推進するためのさまざまな施策、企画を立案してまいりたいと考えておりますが、例えば、雇用創出の取り組みといたしましては、防府テクノタウンの企業充足に向けた支援、それから観光ビジネスの創出、中小企業に対する創業支援、新規就農者への支援など。

もう一つは、子育ての支援といたしまして、留守家庭児童学級の充実、あるいは子ども医療費助成の充実などが施策として位置づけられると考えております。

具体的な施策につきましては、まず人口ビジョンをつくりまして、それから総合戦略の策定に向けて各種調査・分析を行った上で、本市のまち・ひと・しごと創生本部の専門部会あるいは市議会にお諮りしまして多くの御意見をいただき、決めてまいりたいと考えております。

次に、国が策定を求めています防府市の人口ビジョンということでございますが、地方の人口ビジョンにつきましては、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示します総合戦略を策定するための重要なベースとなるものでございます。国立の社会保障人口問題研究所の将来推計人口、これは全国ですけど、2060年の総人口が8,700万人まで減少すると見通されております。

ただ、国の長期ビジョンのほうでは、若い世代が希望を実現しまして合計特殊出生率が2030年にまず1.8程度、その次の2040年に2.07まで上昇するというシミュレーションがされておりまして、これでいきますと2060年に1億人程度の人口を維持するという中間的な展望が示されております。

これに対しまして、防府市に対しまして国からデータ提供がございました国立社会保障人口問題研究所の、これに準拠しました国調ベースでの本市の人口推計は、2060年には8万956人まで減少する見通しでございますが、一方、出生率が上昇すると仮定された国のシミュレーションでは9万4,172人というふうにされております。

こういった人口減少の度合いをこれからどのように抑えて将来を展望していくか、これが本市の今からの産業や人口、社会インフラ等の現状、それから将来の動向に関して必要なデータ分析、これを今から行います。きのう、人口ビジョンや総合戦略策定に関する調査委託費につきまして補正予算の議決をいただきましたので、早速、業者募集の手続きに、もう既に入ったところございまして、国や県の人口ビジョンを十分勘案の上、さまざまな人口の見通しのパターンを考えて、本市の人口ビジョンを策定してまいりたいと考えております。

それから、ちょっと長くなりますが、今、国の補正予算を受けて本市でどのようなものを考えているかという御質問でございます。

1点は、プレミアム商品券によります地域消費喚起型の生活支援、それからもう一点、地方創生先行型としまして、国へ申請する予定の事業を幾つか申し上げますと、就農意欲のある新規就農者に対しての支援事業、地域内の着地型旅行商品の提供者と旅行会社あるいは旅行業者を結ぶ観光まちづくりプラットフォーム事業、それから、市内の商業地域等にある店舗または空き店舗の改装の経費を一部助成するまちなか店舗リフォーム事業、それから小学校卒業までの児童の医療費を助成する事業、それから周辺部の小・中学校においてICTの機器を有効活用して学校の教育課題の解決のための学びのイノベーション推進事業、ほかにもあるんですが、主だったものはこういったものを予定しております。

金額につきましては、地域の消費喚起型・生活支援型が約1億2,500万円、それから地方創生先行型が約6,100万円となっております。これらにつきましては、今議会の追加補正という形で出していきたいというふうに考えております。

ちょっと、以上、長くなりました。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） ありがとうございます。国の緊急経済対策としてのその予算をいろいろ申されましたけども、どうか有効に使って防府市の景気浮揚にぜひ役立てて

いただきたいと思います。

それから、防府市創生の具体策でございますが、何項目か挙げられました。具体的なものもありましたが、まだ抽象的なものもあります。で、まだまだこれからかなというふうな印象を抱きました。

そこで、これから私は防府市創生の具体策を10項目にわたって提案させていただきたいと思います。

まず、1つは創生案づくりですけれども、これは国のほうもプランはみんなが参加しなくちゃならないと言っております。で、市民参加の地方創生案づくりというものが求められるわけですが、私は、特にこれからの社会は若者が担うわけで、若者の発想による創生案づくりというのが大事なんじゃないかなと思います。

そこで、この若者の発想による創生案の募集、あるいは、若者による地方創生委員会なるものをつくってはどうかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） このプランづくりにつきまして、若者の意見を取り入れるようなという御提案でございます。

国の総合戦略につきましては、まずその若い世代を中心とした東京圏への転入の超過を解消することが当面の目標とされております。仕事・人の好循環を次の世代へ引き継いでいくというためには、若い世代が安心して結婚、妊娠、出産、育児をしやすい社会を実現するということが大変重要であるとされております。

議員御指摘のとおり、本市におきましても当然、次の時代を担う若者の希望を集約していくことが非常に重要であると認識しております。

そのためにも、この前から第四次の防府市総合計画の見直しのために設置しております防府市まちづくり委員会、これに参画いただいております若い世代の方がかなりいらっしゃいます。この人たちから御意見をお聞きすること。あるいは、若い世代を対象に定住・結婚・子育てに関するアンケート調査、これを今、計画しております。こういったことを検討しております、当然若い世代の希望に沿った施策が本市の総合戦略に盛り込めるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） ありがとうございます。若者が参加することによって、まちづくりに対する意識というものが芽生えてくると思いますし、また、責任感というものも生まれてくると思いますので、私は、ぜひ若者による創生案づくりというものを、私は

個人的には、あんまり格好をつけた委員会じゃなくて、自主的に本当にまちづくりを真剣に考えるという方々だけを集めてやってもいいんじゃないかなというふうに思っております。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、仕事づくりプランの策定であります。

仕事づくりというのは、これはまさに地方創生の柱になるわけですけど、このプランづくりは絶対に必要であります。かつて私は雇用創出プランの策定を提案いたしまして、同意を得たことがあります、まだこの策定に至ってはおりません。途中、国のメニューを使ってやるという計画があったんですけども、これが途中で頓挫したということで、まだ策定に至っておりません。で、どうしてもこの策定の要があると思ひますが、どのようなプランを、現在考えておられればその中身を示していただきたいと思ひます。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それではお答えします。

国のほうのプランは、議員おっしゃるように頓挫しましたが、県のつくった計画が、23年10月につくったんですけど、昨年10月まで実はありました。これで200人の新たな雇用をつくったわけですけど、これの第2弾を今つくる準備をしています。県のほうと、それからハロワークと協議をしまして、第2期計画というのを現在申請する準備しております。

その主な概要につきましては、27年の4月から30年の3月末までの3カ年を期間としまして、新たな雇用を――防府と徳地地域なんです、防府地域です――約240名の新たな雇用を創出するという計画を考えております。

主な重点的な項目につきましては、企業誘致であるとか、創業支援、あるいは、先ほど議員もおっしゃいました農林水産業の関係の新たな担い手の確保・定着といった内容の項目でつくろうと思っております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） ありがとうございます。27年の4月から30年の3月末まで、3年間で240名の雇用をつくるという計画があるということで、ぜひ実現に向けて努力をしていただくことをお願ひしたいと思ひます。

次に、人づくり・人集めプランの策定であります。これも地方創生の柱であります。人づくりというと、これは教育という面もちろんありますし、それから出産、子育てというような意味もありますが、この人づくり。

それから、人集めは、UJIターンの推進です。

それから、私はゼロターンと自分で言っていますが、ゼロターンというのは、この防府にずっととどまってもらおうと。これがゼロターンですけれども、そういった形によって防府の人集め、そして、人口の減少を防ぐ。あるいは、さらなる増加に結びつけるということにしていきたいと思うんですけれども、この出生率を高めたり、人を呼び戻したり、呼び込んだり、とどめたりする策が必要と思いますが、いかがか、お尋ねをいたします。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） それでは、人づくり、人集めについての御質問でございます。

まず、国の総合戦略での考え方では、地方への新しい流れをつくるということが4つの政策目標の一つに掲げられておりまして、具体的には、現在、東京圏への年間10万人の転入の超過になっているというこの流れをとめるために、2020年には地方から東京圏への転入、これを6万人減らして、逆に、東京圏から地方への転出を4万人増やすという目標が掲げられております。

この地方への新しい人の流れをつくるために、27年度、国で、移住を考える方の相談に一元的に対応するため、（仮称）全国移住促進センターが整備されることになっております。

また、県におかれましても、東京事務所という名称を東京営業本部というふうにされまして、その本部内に売り込みセンター、これを設置されます。で、山口県の認知度アップを狙いまして、企業誘致、観光、UJIターンに関する情報を一体的に発信されるということをお伺っております。このような国と県の動きと一体となりまして、この移住の推進を進めることが非常に重要であると考えております。

東京圏等からの移住推進に向けた取り組みとしまして、このような国や県のセンターと連携しまして、どのような取り組みで本市の雇用あるいは暮らしの情報を収集なり、逆に提供できるか。相談支援がどうやってできるか。これについて今からまた検討をしていく必要があると考えております。

それから、もう一つのゼロターンという御提案でございますが、これにつきましては、この移住の推進と同時に、大学あるいは高校、あるいはほかの教育機関との連携のもと、地域ニーズに対応しました人材育成、あるいは地元大学への進学、地元の企業への就職率の向上、こういった取り組みを推進して、移住という側面以外からも本市への人の流れ、移動、定着の促進を図ることを重要と考えておりますので、そういった施策をこれから具体的に考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） ありがとうございます。先ほど、国の「ひと」に係る創生策ということで紹介をさせていただきましたけども、これらの具体策というものを大いに活用しながら人づくり、人集めを推進していただきたいと、お願い申し上げます。

次に、企業誘致用地の確保でございます。

私は、企業誘致というものは、ひと時前までは、もう古い発想なのかなというふうに思っておりました。というのは、もう企業はどうしても円高の影響で海外に出ていかざるを得ない。もちろん競争力を維持するためにです。そして、海外の安い人件費を求めてどんどん出て行って空洞化になったわけですけども、なかなかこれが日本に回帰するということは難しいことじゃなかろうか。ましてや地方にというふうにとっておいて、その内発型の新たな産業創出というところに目を向けていったほうがいいんじゃないかなと考えておったところでありますが、しかし、ちょっと状況が変わってまいりまして、今、この円が120円という数字にまで安くなってまいりました。それから、海外での人件費も高騰してくるというような状況の中で、やはり企業も国内回帰というのを目指してくるんじゃないかと。そうなれば、やはり企業誘致というものもこれから真剣に考える必要があるのかなと、このように思ってこの提案をしておるわけですが、それで、問題は、その用地の確保です。

で、今、防府には、さきのテクノポリスの用地もこれから埋まっていくでしょうし、用地がないわけです。そうすると、この用地をいかにして確保するかという問題が起こるわけですけども、そこで、私は、調整区域の活用というものを今後視野に入れていく必要があるのではなかろうかなと。それで、農地転用については、これまで農水省がなかなか厳しいことを申しておりましたけども、何かこの権限を県に委譲するということになったようございまして、そうすると、県と十分この辺を協議していくならば、農地の転用も可能ではなかろうかなというふうに思いますので、この辺をぜひ検討して進めていただければと思います。まず、そのことについてちょっとお答えをいただければと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それではお答えします。

議員御案内のとおり、最近の円安や新興国の人件費高騰によって企業の国内回帰の動きが広がりつつあります。新聞などの報道によりましたら、日本を代表するそうそうたる企業が海外の生産比率を下げて、国内の生産比率を上げる傾向があるようでございます。

本市にゆかりの深い自動車産業においても、日産が国内生産の増加を発表したり、ホンダも原付バイクの生産の一部を中国やベトナムから熊本工場に移すという方針とのことで

す。もともと輸出比率の高いマツダにおいても追い風となる状況とと思っています。

こうした企業の動きは、現在、大和ハウス工業と協力して防府テクノタウンの企業誘致を進めております本市にとっては、大変大きな助けになると感じております。まずは、こうした状況を大いに活用して、本市喫緊の課題である防府テクノタウンの完売に全力を挙げ、市民の皆様への雇用の場を速やかに確保する努力をしたいと考えております。

防府テクノタウンが完売をいたしましたら、当然、企業誘致のための用地が不足をしてみまいりますので、その時点で改めて新たな工業等の用地について検討を始めたいと思います。

また、議員、今御提案のありました農用地あるいは調整区域の話ですけど、議員のおっしゃるとおりとは思いますが、今後、規制緩和の動向、それから経済状況、あるいは国の成長戦略の動向などを見きわめて、関係各課でそれぞれ研究を続けたいと考えております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

時間がないので先に進みます。で、農地の転用と同時に、この農地を活用するということも必要ではなからうかなと思います。

私は、ちょっと提案なんですけども、植物工場の建設ということも一つ考えてみていかれたらどうかなあと。これは清浄野菜等の生産をしたりするわけですけども、実は、非常に多くの雇用を生みます。で、1年ぐらい前になりますか、山大にうちの会派の仲間と一緒に視察に行って勉強もしたんですけども、山大は企業と共同で建設をするというこの実績も持っておりますが、こういったところともよく連携をしながら、こういったことにも目を向けていかれたらどうかなということを提案したいと思います。

次に、富海で夏休みの臨海学校を開校したらどうかという提案でございます。

今、東京に住む20代、30代の若者に尋ねると、その半分近くが地方に移住を望んでいると、こういう調査結果が出ているということです。それで、この夏休み等に富海地区で臨海学校を開いて、1週間なり、10日なりここで過ごして、富海の自然あるいは富海の歴史というものに触れていただいて、そして、富海が気に入ったということになれば、移住のきっかけにもなるわけでありませう。

で、県も——2月26日のこれは新聞ですから、2月25日に発表したわけですが、都市部から体験型教育旅行の取り組みを強化すると。2013年の3,852名から2017年度には1.8倍の7,000人に増やすことを発表しました。したがって、県

の理解と協力も得られそうでございます。富海のにぎわいにもつながるわけですが、ぜひこれを検討し、かつ実現をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） お答えをいたします。

都会に住んでおられる若者には、地方への移住指向があるとのことでございます。いずれその年代に成長いたします都会の小・中学生に、御提案のありましたように、実際に富海のほうに来ていただいて臨海学校を開校すると、たとえ夏休みといえども、富海地域のよさに触れ、さらにすぐれた自然環境を体験していただくことで、また訪れたい、さらには将来はここにといった考えを持っていただけるのではないかと考えております。

御紹介のありましたように、県ではスローツーリズムの一環として推進されております都市の修学旅行生を農林漁業をされている家にホームステイさせるという体験型の教育旅行といったものを強力に推し進めるということでございます。

防府市教育委員会といたしましては、今現在は、こういう都会から、他県からの小・中学生を誘致するといった政策は持っていないところでございますが、地域の御協力もいただかなければなりません。ただし、こうした事業につきましても情報収集をいたしまして、地域活性化の一つといたしまして本市独自の事業ができないかということで、こういったことを研究してまいりたいと考えております。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） ありがとうございます。市長さんの先日の地方創生の説明会のときに、富海地区の地域再生ということをクリックアップされまして、5つの取り組みをしていくんだと。その中の2番目に都市・農村交流の推進と、こういうものが掲げられましたので、これに全く合致しておりますので、ぜひこれを進めていただきたいと思いますということをお願いしたいと思います。

次に、明治維新150年記念事業の推進でございます。

その一つとして、伊藤・井上両公富海上陸の記念顕彰ということで、銅像の建設とか、かつてあった飛船問屋の復元とか、そういったことを考えていただきたいということですが、実は、1月7日にNHKの歴史ヒストリアという番組がありまして、イギリスに密航留学した明治の元勳2人、井上、伊藤、若き日の友情物語と、こういう番組がありまして、その番組の中に2人が富海に上陸したということが紹介されました。

それで、実は、私のところへ東京に在住している若い青年が電話をしまして、「防府って、僕知らなかったけど、すごいんですね、そういう歴史があるんですね。」ということで、その青年からぜひこのことを多くの市民に知らせ、あるいは全国にも発信しても

raitaito、こういふことを言っておりましたが、防府のこれはお宝でありますので、何とかこれはできないかなと思うんですけども、お尋ねしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） まず教育委員会のほうからお答えをいたします。

伊藤・井上公富海上陸の地におきましては、本日3月5日に、平成26年度文化財審議会を開催いたしまして、入本屋宅跡、伊藤・井上両公上陸遺跡としての市の指定史跡として諮問する予定となっております。

今後、市の史跡として指定された際には、地区の住民の方々と御意見、それから庁内の関係部署とも協議を行いまして、史跡の整備を行う必要があると考えております。議員の御提案も参考にさせていただきまして、この富海地区の情報発信の拠点として整備を進めていきたいという考えを今ここに持っております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは観光のほうからということで、富海地区は、今ありましたように、伊藤・井上両公など明治維新の志士が躍動した場所です。そういったことで歴史遺産も数多くありますので、琴音の滝など美しい自然もある地域ですので、これらの観光資源を生かした観光振興を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） よろしくお願ひします。時間の関係で急ぎます。

次に、萩往還道駅伝をやってはどうかという提案でございます。

既に山口読売駅伝というのがありまして、これは萩から山口市までの間を子どもたちや青年が駅伝でつなぐというものがもう既に行われております。したがって、もうこれは山口から防府につなげば、すぐ実現をするわけでございますが、萩は維新胎動の地と言われております。それから、山口市は維新策源の地と、このように命名しておるようです。それから、防府市は維新躍動の地、志士闊歩の地と、こういふことで、この萩・山口・防府というこの往還道を150年記念事業として駅伝競技をやったらどうかと。盛り上がって、しかも子どもたちに歴史を学ぶ機会を与えられるんじゃないかなと、このように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 今、御提案の明治維新の150年記念事業として、萩往還道を利用した駅伝競走大会を開催してはどうかとの御質問でございます。

これは少し調べましたところ、萩市でやってらっしゃる往還道のウオーキング、あるいは、今おっしゃいました山口県読売駅伝、こういったものがございます。

で、もう一つ、実際にコースとして萩市から山口市を通って防府の英雲荘まで、これを使った萩往還のマラニックという大会が開催されております。これは毎年5月の2日から4日までの3日間やられているそうなんです、こういった大会があります。

マラニックというのは、マラソンという言葉とピクニックという言葉を組み合わせた造語ということです。で、コースはランニングのコースとウオーキングのコースと、いろいろ種類があるそうなので、ちょっと今考えましたところ、せっかくもうこういう大会がございまして、これと連携といいますか、あるいは実際に駅伝となるとなかなか山、坂を越えるのは大変でございますので、そういったところもちょっと協議しながら、山口市あるいは萩市さんとも連携して、こういうものができないか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） よろしく願いいたします。

次は、ふるさと納税の拡大でございます。

安倍総理もさきの所信表明演説でこれの拡大を推奨し、来年度は減税対象の上限を2倍にすると、こういうふうに申しておりました。

で、今、マスコミ等でも注目されておりますが、長崎県の平戸市というまちがあります。これは人口3万4,000人程度の小さなまちですけども、本年度の寄附金が12月時点で10億円を超え、昨年度の個人・法人市民税と匹敵する寄附が集まっていると、こういうことでございます。

これは若いアイデアマンの職員が、平戸市の物産をカタログ化して、そして納税者の返礼品に充てて、納税者に喜ばれているということのようであります。詳しい内容やシステムは省略いたしますが、観光やあるいは地場産業の浮揚にも貢献していると、一石二鳥、三鳥の効果が上がっているということでございます。いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） ふるさと納税につきましての御質問でございます。

これにつきましては、防府市におきましてもパンフレットをつくりまして、東京、関西、東海地方などで行われているいろんな行事に行つてPRをしております。

ただ、防府市におきましてお礼の品というのが、これまでそれだけ高額なものを用意しておりませんでしたので、今現在は、24年度からは防府ブランドの「幸せます」、これ

をPRも兼ねまして「幸せます」関連の商品をお礼としてお送りしております。

で、今年度は、今、大河ドラマ「花燃ゆ」の放送を契機としまして、観光振興の一助となるように大河ドラマ館の入場券、これを今お礼状に同封しているところでございます。

今後といたしましては、来年度にはインターネットでのPR、あるいは寄附者が簡単に入金できるようなインターネットの公金決済、こういったもの等の導入、それと、お礼の品に対しましても、もう少し見直しまして、首都圏で観光宣伝をしていただけるようなもの、こういったものをPRするようなものを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） 防府にも、例えば富海にあった干しエビとか、これは非常に人気があったりしていますよね。それから、中関のウニというのも、これはすごく喜ばれるんです。白銀ももちろんあります。そういったものも対象になるかとも思ひますけども、よく検討してお願ひしたいと思ひます。

それから、あと2つあります。出会いの機会の創出でございますが、国の基本目標の3番目に若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえると、こうありますが、まず、この結婚しないことには出産・子育てもないわけで、この若い男女の出会いの機会をつくるということも必要かと思ひますが、これについてどのような考えをお持ちなのか、お尋ねします。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 出会いの機会の創出ということでございますが、山口県のほうで2013年に実施されております県民意識調査によりますと、いずれ結婚するつもりというのが89.4%、それから結婚しない理由としましては、その出会うきっかけがないというのが36.8%と多くなっております。

このようなことから、男女の出会いの場としまして、それからまちの活性化も含めまして、街コンというのが民間で結構開催をされております。防府市におきましても、先月14日、バレンタインデーですけど、この日に防府商工会議所の青年部がバレンタイン街コンというのを主催されております。ここにつきましても、市広報でもPRいたしましたし、市の若手職員23人が一応有志のスタッフということで協力しております。

このように、こういった取り組みは必ず必要と思っておりますので、民間が主体でいいかと思ひますけど、行政のほうもしっかり支えて、この街コンを支援していきたいと思ひます。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） よろしくお願ひいたします。

それと、最後でございますが、移住受け入れのための空き家活用ということで、仕事と住まいというのは移住の絶対条件であると、このように思うわけですが、この対策をしっかりと練っていただきたいと思いますが、今どのような対策を講じておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） それでは、移住の受け入れのための対策はどんなものがあるかということでございます。

国の調査では、東京都在住のうち関東圏以外の出身者が約5割いらっしゃって、地方への移住を検討または今後検討したいと考えておるということでございます。

このような潜在的な移住希望の方がいらっしゃいますので、この方たちに対して仕事の面と暮らしの面と両面からサポートしていくことが重要であると考えております。

現在、全国的に増えております賃貸や売却予定がない長期間不在の空き家、これの地域ストックをどのようにして活用していくか、これが今後の課題ということでされております。

地方移住の推進に当たりましては、コストの低減の観点から、例えば移住に向けたお試し居住、あるいは複数の地域に生活・就労の場をそれぞれ持つという2地域居住、あるいは、都市と中山間地域における交流で一時滞在、これを支援する。こういった空き家の対策を考えていかなければならないと思います。具体的にはもう少し研究してみないとわかりませんので、こういったことを検討してまいりたいと考えております。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） ありがとうございます。

以上、10項目にわたって私の考える創生の具体策というものを提案させていただきました。

今後、総合戦略を練るに当たり、具体的な創生策を策定するに当たり、私は思うんですけども、総合政策課の組織の強化というものが絶対に必要ではなかろうかなと、このように思っております。ぜひそこに人材の補充をしていただくなり、しながら組織の充実強化を図って、立派な総合戦略あるいは防府市の具体的な創生策というものが、いい創生策が生まれてくるように、ぜひお願いをしたいと思っております。で、この項の質問は終わります。

次に、いじめ対策でございます。

いじめというのは、どんな社会にも存在いたします。子どもの社会でも、大人の社会で

も、あるいは国際社会の中でも存在します。残念ながらいじめというのは、この世から、人間社会の中から決してなくならないものと考えたほうがいいと思います。したがって、いじめに対しては、いじめに負けない強さを持つと、まずは言いたいと思います。

しかし、いじめはなくなるものの、それを減らすことは可能だと思います。きょうは、子どもたちの社会である学校でのいじめ対策について1つ提案をいたします。

私は、いじめは他人の人格を十分認めることができない幼さその原因と考えます。他人の人格を認めるには、他のすぐれたところを見出す力を養う教育が必要です。そのために、他のすぐれたところを見出し、評価し、褒めることを学校教育の中で実践してもらいたいと思います。

具体的には、毎日数分間でも、そのための時間を設けて実践することを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） いじめ対策についての御質問にお答えいたします。

平成25年に制定されました、いじめ防止対策推進法第2条には、「いじめ」とは、校内において一定の人的関係にある他の児童・生徒が行う、心理的または物理的な影響を与える行為で、相手が心身の苦痛を感じているものと規定されておりまして、インターネットを通じて行われるものも含まれます。

御承知のとおり、いじめは児童・生徒の人権にかかわる喫緊の課題であり、学校、家庭、地域が一体となって、その早急な解決に向けて取り組まなければなりません。

こうしたいじめの態様といたしましては、冷やかしやからかい、悪口、仲間外れや集団による無視などがあり、いじめは相手の人格を十分に認めないことが原因の一つであると認識しております。

議員御提案の毎朝、教室で数分間でもそのための時間を設け実践してみてもどうかということにつきましてでございますが、既に市内全ての学校では、朝夕の学活でお互いの人格を認めたり、すぐれたところを評価する活動を実施していますし、道徳や学級活動の時間、授業等、全ての教育活動を通じて取り組んでおります。

また、朝学活に限って申しますと、小学校では17校中13校が、中学校では11校中5校が実践しております。

防府市教育委員会としましては、いじめの未然防止の観点から、児童・生徒のよい面を評価する活動は大変有意義なものと考えられますので、全ての学校で今後も積極的に取り組むよう指導してまいりたいと考えております。

今後も防府市内の児童・生徒のいじめ問題が減少し、全ての児童・生徒にとって安心・安全で居心地のよい学校になるよう全力で取り組んでまいります。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） もう既に全ての学校でこういうことに取り組んでおるということでもございました。私も知らないもので、こういう質問をしてしまいましたけども、それで、1つお尋ねするんですが、その成果というのは、それ以前と実施した後の成果はどのようなものが見られるのか、ちょっと参考に教えていただけますか。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） いじめに関するこの件数でございますが、平成21年よりその調査によりますと、年々減少してきております。

ただ、去年は少し増えておりますが、そうは申しまして、減少傾向にあるということが、子どもたちにとってはこれは大切な問題ですので、そうしたところで各学級でそれぞれ指導が行われているものと考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） ぜひ今後も継続していただきまして、大いなる成果が上がるようによろしく願いをいたしまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、19番、今津議員の質問を終わります。

---

○議長（安藤 二郎君） 次は、6番、山田議員。

〔6番 山田 耕治君 登壇〕

○6番（山田 耕治君） 会派「絆」の山田耕治でございます。今回は1つ目に、学校教育と学校施設について、2つ目に認知症対策の推進について、それぞれ執行部の御所見を聞かせていただきます。

それでは初めに、学校教育と学校施設について、質問させていただきます。

現在、ほとんどの自治体も頭を抱えている少子化問題ですが、今後の子どもたちを取り巻く環境整備は大変重要なことと認識いたします。

文部科学省から案として出されています、公立小・中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きは、まさにこの問題に直面した自治体に対してのツールで、もちろん防府市も少子化問題は避けて通れない問題です。

この活力ある学校づくりに向けての手引きの背景の説明では、児童・生徒が集団の中で

多様な考えに触れ、認め合い、かつ協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことは、小・中学校の一定の集団規模が確保されていることが望ましいとされています。

各市町村は、こうした標準や通達、手引きを参考としながら、それぞれの地域の実情に応じて学校の規模の適正化にかかわる検討をしています。

そこで、お尋ねいたします。地域の教育力を生かし、義務教育9年間を連続した一貫教育の充実を図る小中一貫教育に取り組んでいる自治体も増えている中で、防府市も富海地区で一貫教育を進めようとしています。今後の展開と考え方、またはメリットをどう分析されているのか。

2つ目に、地域の教育力を生かすという意味で、それぞれの校区のニーズに応じて地域や保護者の学校支援ボランティアとの調整を図りながら学校支援を進めていると思いますが、各学校区の取り組み状況においての問題点は。

3つ目に、各自治体の一貫教育の取り組みで、いじめ撲滅に対する軽減策や不登校率に対する改善策も踏まえて実施されている自治体もあるようですが、防府市のいじめに対する状況と不登校率の推移は。

4つ目に、避難場所とされている体育館ですが、地域防災の強化を各自治体も推進し、いろんな啓発を促す中で、地域との連携も含め、どのような整備がされているのか。

最後に、地域に開かれた学校への取り組みは当然、必要と認識しますが、いろいろな方が訪れる機会も多くなる学校という施設で、不審者による学校施設の被害や、子どもたちを犯罪から守るといった点からの体制はどのようになっているのか。

以上、執行部の御所見をお聞かせください。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 学校教育と学校施設についてお答えいたします。

まず、本市における小中一貫教育の展開と今後の考え方についてでございます。議員御案内のとおり、本市ではこの4月より富海小学校中学校において小中一貫教育を実施し、さまざまな教科や領域の教育課程、生徒指導や進路指導などの指導体制について研究してまいります。

具体的には、小・中学校の教職員が校種の壁を乗り越えて、専門性を生かした授業の実践、外国語活動と英語科の教育課程や指導方法の滑らかな接続、児童・生徒の発達特性に応じた学習規律の整備、小・中学校の教員が連携した校内研修の取り組みなど、学校の規模や地域の特色は異なっても、地域で育てたい子ども像を共有しながら、接続する小・中

学校が連携した教育を進めていく上での1つのモデルを示すことができると考えておりません。

富海小学校・中学校での小中一貫教育の成果を、市内の他の学校へ発信していくことで、本市の学校教育の質的向上が図れるものと考えております。

次に、学校支援ボランティアの取り組み状況における問題点についてでございますが、以前から児童の見守り隊等で地域の方々から支援をいただいていたところでございますが、平成24年度にコミュニティ・スクールを導入するに際して、新たに学校ごとに学校支援ボランティア組織を立ち上げました。コミュニティ・スクールには、学校運営、学校支援、地域貢献という3つの機能がありますが、この充実を図るために地域の皆様のお力をおかりしているところでございます。特に、学校支援ボランティアに関しましては、意図的・計画的・継続的な支援組織となるよう取り組みを進めております。

支援をいただいた学校からは、学校環境が整った、子どもたちの安全が確保されたといった成果のほかにも、児童・生徒が多く地域の皆様と触れ合うことで、自然と挨拶を交わし、礼儀を学び、社会性が高まったなどの声も聞かれるようになりました。

一方で課題として、ボランティアの方々や学校が求める支援内容の調整を図るコーディネート機能の充実や、ボランティア登録者の拡大の必要性も感じているところでございます。

この学校支援ボランティアに関しては、学校運営協議会を中心に、登録や支援の方策等を検討し、より充実した支援につなげてまいりたいと考えております。

次に、いじめ撲滅に対する状況と不登校率の推移についてお答えいたします。

さきの答弁と重なるところもありますが、まず、いじめ撲滅に対する状況についてでございます。

学校における具体的な取り組み内容としては、道徳の時間を利用し、公正・公平、思いやりなどの心の教育に努めております。また、朝夕の学活の時間を利用し、友達のよい面や頑張った点、うれしかった点を褒める、いわゆる褒め言葉シャワー等のフリートークの時間を設定し、自己肯定感や自己有用感を高めております。

さらに、児童会・生徒会を中心とした、いじめ撲滅宣言等の取り組みを通じて、児童・生徒の自治能力向上に努めております。

次に、全児童・生徒数に占める不登校児童・生徒数の割合を示す不登校出現率についてでございますが、平成21年度の1.59をピークに、平成22年度が1.20、平成23年度が1.03、24年度が0.98で徐々に減少してはりましたが、平成25年度は1.12とやや増加しております。

防府市教育委員会といたしましては、今後も学校との情報共有を図りながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携や、学校の教育相談体制を充実させるための研修を実施することにより、不登校児童・生徒数の減少に向け、今まで以上に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、体育館における防災強化の整備状況についてでございますが、学校の体育館については耐震補強工事を優先的に実施し、平成24年度には市内全ての小・中学校の体育館の耐震化を完了しております。

また、全ての小・中学校の体育館付近には、太陽光発電による外灯を設置するとともに、平成23年度には防災倉庫が市内小・中学校の26カ所に設置され、避難場所開設時に必要とする機材などが備蓄されております。なお、現在は災害対策本部との連絡や情報共有を図れるよう、電話回線及び情報LANの整備が進められております。

また、さきの東日本大震災では、被災地の多くの学校体育館で天井部材や照明器具が落下し、避難所として機能しなかった教訓を受け、本市におきましても天井等落下防止対策に新年度から順次取り組んでいくこととしております。

次に、学校施設の管理や子どもたちを犯罪から守るという点の体制についての御質問にお答えいたします。

昨今、子どもが犯罪に巻き込まれる事件が全国的に多発し、子どもの安全教育の重要性が再認識されています。本市におきましては大きな事件は発生しておりませんが、不審者情報が昨年度に比べ増加傾向にあり、子どもたちを取り巻く環境が憂慮される状況です。

こうしたこともあり、各学校では年間を通じて安全教育を実施してきております。具体的には、少年安全サポーターとスクールガードリーダーによる不審者対応訓練、危険予測学習——頭文字を取ってKYTと呼んでますが——危険予測学習による危険予測・回避能力を育む指導を推進しております。

この危険予測学習では、写真やイラスト等を利用し、現実には起こりそうな危険に気づき、事件に遭わないためにどのように行動すればよいかを考え、みずから安全に行動できるよう、危機意識や安全意識を高めることを目的として、繰り返し学習しています。

また、平素から学級担任により「いかのおすし」という標語を利用し、行かない、乗らない、大声で叫ぶ、すぐ逃げる、知らせる、この頭文字を取りまして「いかのおすし」、こうしたことを徹底して指導しております。

教職員につきましては、不審者対応についての校内研修や、さすまた等を利用した実技訓練、危険予測学習のための指導方法の研究や、県教育委員会主催の防犯に関する研修会に参加するなどして、万が一の際に適切な対応が取れるよう、研修しております。

また、学校が不審者情報等の連絡を受けた際には、登下校時の校区内の巡回指導や見回り活動を実施し、子どもたちの安全確保に努めております。

防府市教育委員会といたしましては、今後も子どもが決して事件・事故に巻き込まれることなく、安全を第一に考え行動が取れるよう、子ども並びに指導者である教職員の指導に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。

1つ、よく理解できなかつたのが、小・中学校の適正規模、適正配置に対する教育委員会の今後の考え方。ここ、私ちょっとよく理解できなかつたんですが、大変申しわけございません。聞き取りが悪かつたなら許していただきたいんですが、防府市では現在、その統廃合については考えていらっしゃらないということによろしいんですか。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 学校の統廃合については考えておりませんが、文部科学省の示している、いわゆる標準的な学校規模っていうのは、小学校・中学校とも12クラスから18クラスという、そしてまた、さまざまな、例えば通学距離とかあるいは通学時間、あるいは地域の方々のそうした願いとかもろもろのことがあって、柔軟に統廃合については考えるというふうな、文部科学省も漠然とした、漠とした基準で示しておりますので、私ども現在のところ、統廃合といったことは考えておりません。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。

防府市では統廃合は今のところ考えていらっしゃらないということですが、今、教育長がおっしゃったように、文部科学省から作成した小・中学校の統廃合に関する手引きでは、学校小規模化の問題として、クラスがえができず人間関係が固定化する、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい、切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい、多様なものの見方や考え方に触れることが難しいなどを上げていますが、教育委員会や庁内の中で、そしてどのような検討をされたのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

なぜこのような質問をするかと言いますと、平成26年の当初の新規事業の中に、小中一貫教育の研究開発というものがございました。現行の基準によらない研究開発を行いますというふうなうたわれておりましたので、この中身は何だったのか、この辺についてもお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 現在の研究指定校と申しましょうか、適正規模という考え方、私どもは、1学級20人程度の人数であれば、少人数指導できめ細やかな、そしてまた友達関係も良好な、先ほどの文科省の、学級が組みかえられるという、そうしたものには当たりませんが、されど友達関係も十分に、そういうふうな固定化しない、そうしたところでの学校運営、さらにはいろいろな指導ができるものと考え、現在の富海の小中一貫教育に至っております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 思いなのか、ちょっとよくわからないんですけど、庁内の中でどれぐらいの、どのような検討がされ、どのような結果の中でというのを後日でいいんで、示していただければというふうに思います。

ある調査では、市町村の8割がこうした課題を認識しながら、約半数の課題解消の検討をしていないとの記事も見ましたものですから、防府市はそういうことはないとは思いますが、今後の展開も含めて適正規模、適正配置については、現在のところは考えていらっしゃるという答弁でございましたが、私はそれはいいと思います。地域の現状に合わせた取り組みが全てだと思っておりますので、児童が少ないなりの教育日本一を目指す防府市らしい適正規模、適正配置の展開を期待いたします。

また、地域や現場の声をしっかり聞きながら、この問題は取り組んでいただきたいということを要望しますが、今後の展開の中でどのような展開をされるのか、そういうふうにしていただけるのか、お願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 防府市独自のそうした学校規模の考え方、そして児童が少ないなりの教育の町日本一という、そうした実現に向けての取り組みということでございますが、現在、防府市では市内の小・中学校全てをコミュニティ・スクールに指定いたしておりまして、そこではいわゆる地域の方、保護者もろもろのそういう地域の代表の方を含めまして、そうしたところで学校運営をいわゆる話していただいて、地域の代表の方も学校運営に参画していただくという、そういう取り組みをしております。

そうしたところで、必ずや地域の人々の願いというのが学校運営に生かされる、そうしたところで、もし地域の方々が将来、少子化によって児童・生徒数が少なくなったときに、これはぜひ統合してという、そういう願いがあれば、またそういう動きもつくっていきませんかと思っております。そうしたところでは、地域の皆様のそうした意識というのは私

どもの学校教育に敏感に反応と申しましようか、きちっと反映されていくんではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。

しっかりその辺も、コミュニティ・スクールの中でもしっかりと協議をしていく、その問題があまりにも大き過ぎるために、防府市全体としてというのはやっぱり難しいと思います。しかし、方向性はしっかりお示ししていただきたいというふうに思いますが。

富海での一貫教育の取り組みはことしからなので、分析としては難しいと思いますが、どれぐらいの人数の公募を予定されているのか、また申請の基準があるのか、この点について教えていただけますか。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 富海の児童・生徒数のこの規模っていうのは、先ほどもちょっと申しましたが20人程度、少人数指導が生かせる、各学年20人程度ということです。ですから、それを超える場合は、一応20人という大枠を設けていますので、そうしたところでは何らかの抽選がある、そういうことがあると考えています。

しかしながら、今のところ20人を超える学年はございません。

申請基準ですが、市内に在住と申しましようか、市内在住の児童・生徒で通学が可能ということ。そうしたところで、ですから、小1にはちょっと無理ということで小3以上の児童・生徒というふうな縛りを設けております。

以上です。特にそれ以外の細かな縛りは設けておりません。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。

しっかり市民の皆さん、またどのようなPRをするのか、広報をしていくのかっていうのも大切なことだと思いますので、その辺をしっかりと今後考えていただきたいということを要望とします。

モデル校として一貫教育をする背景でございますが、なぜ一貫教育をしたというこの考え方ですけど、保護者、学校、そして一番大切な子どもたちへのこの一貫教育に対する問いかけがあったのか、この点について教えていただけますか。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 一貫教育に関して、富海というのは御存じと思いますが、小学校、中学校、併設と申しましようか、すぐ横にそれぞれございます。さらには富海小学

校におきましては外国語活動ということで小学校1年より、実際には英会話とそうした英語に関するものですが、やってきておりますし、中学校におきましても英語指導を特別に重点を置いて指導してきております。そうしたところで小・中の一貫と申しましょうか、小・中が一緒にいろんな活動をしていく、子どもたちの活動、あるいは教員のそうした取り組み、それも連携してやってきたという経緯がございます。

少人数の学校ですから、小学生が中学生を知る機会、あるいは中学生が小学生を知る機会は地域でもありました。そうしたところで最近、小中一貫教育というのが国のほうでもきちんとそういう方向が示されましたし、私どもかねがね、この小中一貫教育というものがコミュニティ・スクールと相まって、地域で子どもたちを育てる、そうした取り組みでは最もいい方法ではないかというふうに考えておまして、以前から富海の学校には言っ  
てまいりました。

具体的に子どもたち、地域に示したのは昨年度の初めです。そうしたところで、ぜひそうした取り組みをしますので、子どもたちにその小中一貫教育のよさを、またしっかり経験と申しましょうか、そこで学ばせてくださいということをPRして、地域の方にもPRしてまいりました。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） この背景ですが、しっかりその背景を、考え方も含めて伝えていただくというのは大変重要なことと思います。

子どもたちの成長のピーク時は、男子が大体高校1年生の頃だったのが、現在は中学校の1年生、女子も昔は中学校1年生だったのが現在は小学校5、6年生と、二、三年早まっているという文部科学省のデータでございます。

もちろんそれに伴い、思春期も二、三年早まり、以前は中学校時代で同じ学校の同じ先生が見ることができたのが、現在は小学校5年生から中学校2年生ぐらいとされ、現在の6・3制のもとではどうしても大切な時期に小学校と中学校に分かれてしまい、教育長もよく言われる中1ギャップなどの問題にもつながると言われております。

確かにこういう背景もしっかり分析した中で、防府市の道筋をつけていただきたいというふうに思うんですが、1月の終わりに島根県の松江市に小中一貫教育について会派視察をさせていただきました。実践されている松江市のある校区では、小学校の授業へ中学校の先生が参加することによって、先生が2人いるので授業がわかりやすい等や中学校への不安がなくなった等も、子どもたちの声や、中学校と小学校が交流する活動を通じて小学生に接する中学生の優しさやたくましさの成長もうかがえたとのことでもございました。

また、小・中学校の教職員が一堂に会することによって、子どもたちの教育への相互理解が深まり、充実した指導、支援が進んだとのことでした。

もちろん、防府市も、モデル校も設定して、この4月から具体的にしっかりと取り組むわけですが、小中一貫教育に向けた分析や、市民・保護者に向けた広報、そして子どもたちのアンケートも含めて、仮称になるのかよくわかりませんが、防府市小中一貫教育推進計画も私は作成すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 最終的に小中一貫教育推進計画をとということだと思いますが、今、富海で、先ほど議員が申されました、そうした教員の相互の乗り入れ、小学校に中学校の教員が行って複数で指導するとか、中学校で小学校の教員、富海だけでなく、そうしたことは現在、ほかの地域でもやってきております。そうしたところで27年度から富海で一貫教育を始めますので、これをモデルにして、やはり他の地域の一小一中というのが、この市街地の中では複雑に入り組んでおりまして、なかなか一小一中にならないんです、一小学校がそのまま中学校。ですから、そうしたところで難しさはございますが、この富海の一貫教育、小学校での子どもも考えておるのは、小学校での五、六年、上学年のいわゆる中学校で行っている教科指導、教科別の指導、担任が指導するのではなくて教科別に指導するとか、そうした取り組みを少しずつ始めながら、富海のよさ、成果をそれぞれの学校へ生かすということで、これを議員が申されました小中一貫教育計画というふうなものにつくり上げていったらと思っております。

ただ、そうしたところで、市民の皆様それぞれにそれを広く知っていただくというところでは、それぞれコミュニティ・スクールということで、それぞれの学校で、コミュニティ・スクールだよりを出していますので、そうしたところでPRにも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） これからの取り組みも含めて、大切な子どもたちですので、防府市の考え方、その骨子だけでもやっぱり計画としてつくっていただくように要望しておきます。

学校・地域・家庭とのつながりを密にして活動されている学校支援ボランティアについて、少し聞かせていただきますが、三世代交流、私も昔、参加させていただきましたが、本当に地域の皆様には頭の下がる思いでございます。ただ、地域によっては、私は温度差があるのではないかというふうに思いますが、この点についていかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） 今の御質問にお答えいたします。

学校支援ボランティア、これはコミュニティ・スクールをつくりまして学校支援ボランティアの登録制度というものを新たにというか、更新してつくったわけでございますけど、学校によりまして、やはり地域の住民の皆様の多さ、少なさ、それによるところも大と思っておりますけど、多いところでは、もうはっきり申し上げます、華城小学校なんかは大規模校でございますので200人を超える登録者がございます。

ただ、小さい少人数の学校になりますと、その数が一桁というふうに、極端に数のばらつきがございます。ただ、少ないからと言って学校のほうにボランティアに入っていた回数はある程度、伸びているという状況でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。

1つ提案させていただきますが、防府市の学校支援に対する、私は本部、これも仮称になりますが、防府学校支援地域本部というのをづくり、活動の薄い学校や地域に、学校のOBさんや歴史に詳しい方、これも防府市もいろんな事業されてますが、登録していただき、学校支援地域コーディネーターとして派遣する、こういう制度も私は必要ではないかというふうに思っております。

今期も土曜授業が期に対して月1回ということで、進められようとしております。これは、今年度から新規事業、実は前期からもありましたけど、夢プロジェクトというところにもつながるのではないかというふうに思います。

これは補助事業として国・県・市3分の1というところ、また放課後子ども教室も10地区から新たに2地区増やそう、開校しようというところからしたら、私はぜひ防府学校支援地域本部というのをしっかりつくっていただいて、そこで学校支援地域コーディネーターをそこで登録してもらうのも一つの手ではないか。これが防府市全体を見たときには、きっとこういう本部が母体となって、しっかり子どもたちに教育も含めた取り組みができるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） それぞれ学校によって温度差、学校支援の温度差があるという御指摘ございましたが、このいわゆるそれぞれそうしたボランティアの格差、人数等々、そういう不均衡がある、そうしたところで市内の全体を見渡せる、そういう本部を置いてコーディネーターを置いてはどうかということですが、平成27年度から県も今、推進しております、コミュニティ・スクール。これをもっといわゆる広げて、県は今まで

地域教育ネットというボランティア組織と申しましょうか、学校支援の形を取っておりましたが、これをそれぞれの地域が差がないように、市の取り組みとして、ある一定水準以上のものをというふうに私どもは願っています。そうしたところで本部的な役割を担う、そうした人員を1人つけまして、こうしたこのコミュニティ・スクールの学校支援も含めまして、コミュニティ・スクールの取り組みの充実に努めてまいろうとしているところで

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。

前向きな御答弁をいただきましたので、このほうは終わらせていただきますが、いじめの撲滅に対する状況と不登校率、先ほど答弁していただきましたが、少し話が違う視点になりますけど、文部科学省がフリースクールの支援策や制度上の位置づけをことしの初めから検討しているところでございます。不登校の小・中学生が通うフリースクールですが、学校支援や活動の場として、保護者等が立ち上げられてる民間施設でございます。

法律上の位置づけや補助金もないため、利用負担になっている。文部科学省の調査では小学校の児童当たり公的支出は年間で約91万円、中学校は約106万円というところでございます。学校に通える子どもと、このような場所へ通う子どもたちの差があり、不登校生徒の保護者への直接費用を補助するクーポン券、教育バウチャー制度を導入する案も検討とのことでした。不登校になった子どもたちの保護者の経済的な支援も今後、しっかりと考えるはかなければいけないというふうに思います。いじめの問題、また不登校の問題は、本当に切実な問題だと思います。私も教育部長にもいろいろ相談したこともございます。

そういうところからして、こういう問題については何か教育委員会として情報を持っておられる、また個人情報のところまでいいですが、こういうような案件がありました等、言える範囲で教えていただければというふうに思います。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 現在、防府市内にも不登校の子どもがいます。基本的には各学校で学級担任、さらには教育相談担当等、そしてまた、できたらスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのそうした方のお力をかりながら、子どもたちの指導に当たっているところでございますが、なかなか学校に出向けないということであれば、不登校の担当指導員も今、市内にはつけております。家庭訪問、あるいは家庭での指導、さらには家庭でなくて、ちょっと学校ではないけれども別の場所ということで、いわゆる不適

合教室、オアシス教室と本市では呼んでますが、そうしたところでかなりの数の子どもたちが学んでおります。

しかしながら、今言われた民間のというところは、正しくは、詳しくは、正確には把握しておりません。ただ、市内の子どもで今、フリースクールに行っているという情報と申しましょうか、学校の把握では、何人か、ごくわずかですがおります。しかし、なかなか、じゃあどういう状況かというのは、そこの学習状況とか、あるいは実際にどういうことで費用がかかっているかという、そういうところはつかんでおりません。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。

先ほど言いました、小中一貫教育のところ、松江市さんに会派視察行ったというふうに先ほど言わせていただきましたが、冒頭にやはり、この取り組みの中で学力を上げることも1つあるんだけど、不登校の児童たちの軽減を図るというのも、この一貫教育のところでは求めてきたというお話をされておりました。

ただ、示されたデータは変化がなかったものですから、同僚議員がそのことに対して少し質問させていただいたんですが、しっかり今後の取り組みの中で検討していくという御答弁でございましたので、やはりこの辺も含めてしっかり小中一貫教育のところでは考えていただきたいというふうに思うわけでございます。

また、いろんな、先ほどの答弁では年々減少しているけど、25年度だったですか、少し上がったということでしたが、いじめ相談のフリーダイヤルの相談件数でございしますが、これも若干増えてきている、データ、私、持っておりますので、そこまでは言いませんけど、この辺も中身のところを教育委員会の中でしっかり分析されて、この問題については本当に重要なことなんで、今後の取り組みに期待したいと思います。

次に、地域防災との連携で、避難場所とされている体育館について、少し質問させていただきますが、災害救助物資、備蓄をされてるということでございます。26カ所というふうに聞いてますが、各小・中学校、そろえているものは同じだというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） ほぼ同じものということで御理解いただければと思います。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。

物資を備蓄しているのはわかりましたが、非常食、これについては全ての体育館や防災

倉庫へ保管されているのか、教えていただけますか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 今、原則として1倉庫につき100食を備蓄いたしております。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。

100食ということでございました。これ、賞味期限が切れる前にその食料品をどのように処分されるのか。例えば、子どもたちを集めて試食をさせてみるとか、これも教育の一環としては私は取り組んでいただきたいというふうに思いますが、少し前の新聞だったですか、こういうことに取り組んでいる学校もあったやに記憶しておるんですが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 学校のほうでもお答えを用意しているようでございますが、市で行ういろんな防災訓練等のときに、賞味期限前のものにつきましては、試食であるとか、そういう形で提供させて、PR含めてお願いしているところはございます。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） 済みません。学校におきましても、今の備蓄の食料でございますけど、市の防災危機管理課のほうにもお願いいたしまして、そういった災害におけるときの食料事情といったもの、そういった学習もしております。その中で提供していただける備蓄の食料があれば、十分利用させていただくということで今、動いております。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。

ぜひそういう、子どもたちにそういうところも、教育を含めながら、災害について、防災について勉強してもらおうというのは大変重要なことだと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

この体育館ですけど、災害、いつ来るかわかりません。防災倉庫の鍵も含めて、この鍵の管理は学校側がされてると思うんですが、それ以外にされてる、すぐ災害のときに学校の職員が来られるとも限りません。どこまでの範囲でこの鍵を管理されているのか、教えていただけますか。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） お答えいたします。

避難所となります体育館につきましては、通常の昼間につきましては、これは学校のほう

の職員が出ておりますので、当然すぐ体育館の鍵は開けられるという状況でございます。

それから、教育委員会として夜間、要するに職員がいない場合、これは鍵の管理人を、学校によりまして体育館の鍵を預けております、委託しております。こういった方に連絡が入れば、体育館のほうを開けていただくということもできるようにしております。

ただし、緊急の場合でございますけど、これは防災危機管理課のほうにも鍵を置いております。これは職員がその鍵を持ちまして現場の体育館に行きまして、職員が開け、そして職員がその配置につくというような形を取っております。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。

万全の体制で整えられてるところですね、ちょっと感心しました。

ただ、地域の方によれば、早く行ったけど鍵が開いてないというところもあると思います。危機管理課等も含めて、しっかりその鍵は誰が持つのかぐらひは市民の皆さんも知っておく権利はあると思います。そういう広報もお願いしたいというふうに思います。

あと、パソコンや情報収集、そして連絡のやり取りも含めて、LAN整備もある場所では整備されてるように思っておりますが、今後の計画はどのようになっているのか、全ての小・中学校に対してこれをする計画なのか、この点、教えてもらえますか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 情報LANの整備につきましては、ほぼ全校において情報LANの整備は済ませたところでございます。今現在、残るのが右田小学校、それから桑山中学校でございます。これ、今、工事中でございますので、この工事に合わせてLAN整備をするという予定にしております。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。

整備をするとなれば自家発電装置も必要ではないかと、単純に素人の考えで申しわけございません、私は思うんですが、以前はリースされるようなことも言われましたが、災害になれば全て借りられると限らないわけでございます。せめて小型発電機の設置も今後、考えていかなければいけないとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 発電機につきましては、議員の御質問の中にもありましたように、リースで行いたいというふうに考えております。体育館等の施設ぐらひになりますと規模が大きいということがございまして、発電装置もかなりの大きさになります。これ、常備するというのは非常に難しいということがございまして、リースということで考

えております。

御懸念のように災害時には、市としても例えばポンプ場であるとかそういうふうなところを含めて、リースの取り合いになるというところがございまして、非常に問題点としては思っておるんですけども、費用対効果、実際の稼働率等勘案いたしまして、現在のところはリースで対応したいというふうに考えております。

それから、超小型の数万円レベルの発電機は一応2台ほど市のほうで持っております。これは本当にパソコンを動かすレベル、あるいは電気をちょっとつけるレベルでございまずので、実際に避難所を開設するような場合には、あまり大きくは役に立たないというふうには考えております。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 本当にパソコンやそういう情報収集、1台あればかなり体育館では役に立つと私は思っております。今後の中で、せめて自家発電装置というのは、いろいろ調べてみましたが、なかなか設置されてるところも少ないようでございます。ただ、小型の発電機等々は持っておられるところもあると思いますので、この辺は今後研究して、検討していただきたいということを要望いたします。

次に、学校施設の管理や子どもたちを犯罪から守るというところから質問させていただきますが、不審者情報で、先ほどは答弁で多くなったというふうに言われましたが、私のところにも防府市メールサービスで入ってきますが、今、どれぐらいの情報で送られているのか。要は解決済みになった場合の情報は送らないのか、この点について教えていただけますか。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 申しわけございません。今、手元に不審者情報の件数というのを持ち合わせておりませんので、また後ほど済みません、お答えさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） わかりました。御答弁いただければというふうに思います。

あと、よくガラスを割られたという情報も入って来ているところでございます。防犯という点から、防犯カメラの設置の状況、これについて教えてください。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） 防犯カメラの設置状況でございます。

市内の小・中学校では、小学校に2校、中学校に3校、こういう状況でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。

小学校、勝間、華城、野島の3校、中学校、右田、華陽の2校ということによろしいですね。

教育委員会として、この防犯カメラの設置をどう思われるのか。今後必要と考えておられるのか、プライバシーの問題もあり設置はしないほうが良いと考えられているのか、この点について教えてください。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） お答えをいたします。

児童・生徒を含め監視対象となることや、個人の情報の保護等の課題もあります。したがって、現在、今問題が起こらない限りは、カメラの増設というものは考えておりません。防犯カメラを設置することによりまして、犯罪効果の抑制が期待されるところでございますが、こういったことは状況を見ながら検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） これは事後の対策ということになりますので、なかなか難しいことかも知れません。

ただ、今から地域と協働した学校施設の運営というか取り組みというか、地域の方もたくさん入って来られる。そういうところから考えたら、私は開かれた学校を構築しようとするのであれば、設置することはやむを得ないと私は思っています。教育再生組長会議の会長であります松浦市長も、今、地方創生のための教育の意義が高まり、学校が地域を支える時代が来ると経済新聞でも言われておられました。私もそう思いますが、そうなる前の学校教育のあり方や地域を支えるための学校施設のあるべき姿も、しっかりと考える時期だと思っております。今後の取り組みに対して期待して、この項は終わります。

次に、認知症対策の推進について質問させていただきます。

平成22年12月の一般質問で、この問題について少し触れさせていただきました。当時は老老介護、認認介護の現状と本市の取り組みについて質問させていただきましたが、高齢化が進む中、認知症の方やひとり暮らしの高齢者が本当に住み慣れた地域で自立して生活が送れるのか、今は待ったなしの切実な問題として多くの自治体もさまざまな取り組みや施策を考えておられます。

当時の答弁書では、認定を受けていない高齢者世帯についても地域全体で介護を支える体制づくりが急務だと考えている、との御答弁でございました。また、同僚議員からも厚生労働省から公表された2013年度から2017年度までの期間を定めた認知症施策推進5カ年計画、通称オレンジプラン等々の質問をされています。

本市の平成25年度末現在での認知症高齢者の把握人数は3,698人と65歳以上高齢者全体の約11.4%、実際にはまだまだ把握されていない認知症の方がいらっしゃるかと予測される。できるだけ早く認知症に気づき、早期に治療に結びつけられるよう、平成24年6月より認知症地域支援推進員を高齢福祉課内に設置し、認知症に関する相談に対応していると答弁されております。

私自身も期待している中で、ことしの初めに国も認知症施策推進5カ年計画——オレンジプランですが——これにかわる新戦略として新オレンジプラン、認知症施策推進総合戦略を作成していますが、背景には10年後の2025年には認知症の患者数が約700万人、5人に1人まで増加するとの推計のもと、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」と、基本的な考えを示しています。

そこで質問させていただきますが、新オレンジプラン認知症施策推進総合戦略ですが、初期段階に適切な治療を行う家庭訪問制度も盛り込まれている中で、認知症初期集中チーム設置推進モデル事業に対しての、本市の支援体制をどのようにされようと考えておられるのか、また認知症への理解を深めるための普及啓発の推進の1つとされる認知症サポーターについてですが、銀行やスーパーなど、また各企業でも実施されているという新聞記事も見ましたが、市内での認知症サポーターの研修も含め、本市の状況を教えていただければと思います。

以上、執行部の御所見をお聞かせください。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の認知症初期集中支援チーム設置モデル事業に対しての、本市の支援体制をどのように考えているのかのお尋ねでございましたが、議員御案内のとおり、国においては、ことし1月27日付で従来のオレンジプランをさらに充実・強化した認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランを公表されました。

その基本的な考え方といたしましては、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」ものでありまして、厚生労働省が各関係府省庁と共同で作成し、認知症の人やその御家族をはじめ、さまざまな関係者からの意見を広く聴取し、策定されております。

新オレンジプランの中に、認知症の早期診断、早期対応のための体制整備といたしまして、認知症初期集中支援チームの設置が上げられておりまして、平成30年度には全ての

市町村で実施することが目標とされております。

現在、本市で行っております認知症対策の取り組みといたしましては、市の認知症地域支援推進員や地域包括支援センターの職員による窓口相談をはじめ、認知症シンポジウム、認知症サポーター養成講座、認知症医師相談会、認知症家族を支える会への支援、「認知症おたすけカード」の配布や、本市で作成しました認知症普及啓発ビデオの貸し出しなどを行っております。

認知症初期集中支援チームにつきましては、昨年度、モデル事業として全国20カ所で実施されておりました。今後、この事業の検証結果を踏まえ、各市町村が設置していくこととなりますが、本市におきましては、防府医師会及び昨年8月に認知症疾患医療センターの指定を受けた県立総合医療センターとの協議を進め、平成28年度中の、しかもできるだ早い段階でチームを設置いたしたいと考えております。

また、平成27年度は、認知症地域支援推進員によります物忘れ相談会を開催し、地域包括支援センターやかかりつけ医との連携を図り、認知症の早期発見、早期対応に努めるとともに、医療と介護などが適切に連携することを確保するため、認知症の程度や状態に応じた適切なサービス提供の流れを表す「認知症ケアパス」を作成し、認知症やその疑いのある人の家族及び支援者に広く啓発していく予定でございます。

また、認知症高齢者が徘徊により行方不明になられたといった事例が全国でございますことから、所在不明になられた高齢者の発見に、事業所や地域の皆様にも御協力をいただき、「防府市みまもり徘徊SOSネットワーク」を3月中にスタートさせることといたしております。

2点目の、高齢者に向けての対応で、各企業等で実施されている認知症サポーターの庁内での研修状況についてのお尋ねがございましたが、平成25年度から全職員をサポーターにという目標を掲げ、職員研修の一環といたしまして、この認知症サポーター養成講座を位置づけておりました。正確な数字ですが、平成26年11月末までに全職員の約46%に当たります405名の職員が受講しておる状況で、現在でもこれは約50%に近づいているのではないかと考えております。

また、企業等への認知症サポーター養成講座につきましては、スーパー、金融機関、行政等、今まで817人に受講をしていただいております。中でも地域活性化包括連携協定を締結しております株式会社丸久さんへは平成27年1月末までに8回、216人の養成講座を実施しております。

今後も認知症サポーター養成講座を開催し、より多くの皆様に認知症サポーターになっていただけるよう取り組んでまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。

高齢者の所在不明メールが生活安全課から来ますが、どのような対応で発信されているのか、また件数はどれくらいあるのか、教えていただけますか。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 行方不明者のメールが何件あるかという御質問にお答えいたします。

24年度からでよろしいでしょうか。24年度が7件、25年度が1件、26年度はこの2月末で2件でございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 厚生労働省のホームページですが、行方が分からない認知症高齢者等をお探しの方へというサイトがあります。身元不明の認知症高齢者等に関する特設サイトですが、各自治体へとリンクされております。このようなサイトの市民への周知はされているのか、お尋ねいたします。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） お答えいたします。

厚生労働省のサイトについては、県内ではある市が利用されておりますけれども、防府市の場合は現在、その行方不明に関するサイトの利用はございません。

ただ、このホームページへの公開に当たっては、一度公開すると情報の拡散を止めることができないものですから、御家族に慎重に確認する必要があるかと考えております。その際は随時、今後、利用について検討していきたいというふうには考えております。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） これは厚生労働省も勧めているサイトでございますが、当然、山口県ともリンクし、県からは保護している市のホームページに飛んでいくわけでございます。これは保護している場合のみとなりますが、現在、不明になった方も、私はリンクすべきではないかというふうに思っております。もちろん、警察や地域包括支援センターへの情報提供も必要ですが、今後はしっかり考えていただきたいというふうに思います。

あと、認知症サポーターの件ですが、しっかり取り組んでいただいているようでございます。本当にありがとうございます。平成26年末では、もう46%、約50%、半分ぐらいが取り組んでいることでもございました。まずは知ることが大切という認識の中で、こ

のような研修や周知を頻繁にやっていただきたいと思います、しっかりとやっていただいているということでしたので、今後の取り組みにも期待したいというふうに思います。

市役所の職員もそうですが、できるだけ多くの人が高齢化社会の実情をしっかりと認識し、避けられない問題に柔軟に対応することが大切だと思います。高齢者へも認知症の方へも優しい防府市にさせていただくことをお願いし、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） 先ほど山田議員のほうから不審者の情報と、件数ということでお尋ねがありました。25年度の件数が24件、26年度の件数、現在まででございますけど43件ということで、不審者情報のほうは増えております。

この解決につきましては、なかなか警察のほうからの発表を待つしかございませんので、解決につきましてはのメールは流していないという状況でございます。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、山田議員の質問を終わります。

---

○議長（安藤 二郎君） ここで昼食のため13時15分まで休憩といたします。

午後0時11分 休憩

---

午後1時15分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

次は、9番、山根議員。

〔9番 山根 祐二君 登壇〕

○9番（山根 祐二君） 公明党の山根祐二でございます。通告に従って質問をいたします。よろしくお願いいたします。

防府市の平成25年度国民健康保険被保険者世帯数は、全世帯数の32.4%、1万7,577世帯です。そして被保険者数は全市民の23.8%、2万8,070人です。この医療費は105億2,758万8,000円、保険者負担額は76億8,600万円となっています。毎年増える医療費の抑制に取り組まなければなりません。

厚生労働省によると、生活習慣病は食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣がその発症・進行に関与する症患者と定義されています。具体的には高血圧、糖尿病、脂質異常症など、主に中年期以降に発症するものです。この生活習慣病発生予防は医療費抑制につながります。予防の第一歩が特定健診を受診し、みずからの健康状態を確認するこ

とです。

現在、本市では平成25年度から平成29年度までの5年間で第2期特定健康診査等実施計画として実施しています。平成24年までの第1期の特定健康診査の実施率は平成22年以降29%でほぼ横ばいとなっており、目標としていた65%を大きく下回っています。また、特定保健指導実施率も低い状況にあるようです。

そこで、今後の防府市における特定健康診査の実施率を平成27年度は45%、28年度50%、29年度60%と目標を定めていますが、対象者への受診の啓発推進はどうしていくのかをお尋ねいたします。

さて、国民健康保険料は被保険者世帯がその所得に応じて納めるもので、保険診療を受診するかしないかにかかわらず納める、いわば税金であります。保険事業を円滑に進めるため、保険料の納付は市民の義務であります。全体の医療費が上がれば、保険料も上がる必要も出てきます。行政は医療費抑制のための努力をしていかなければなりません。

岡山県総社市は、健康推進奨励金という制度を行っています。これは、市民の健康維持などを目的として、国民健康保険の加入世帯のうち1年間保険診療を受けなかった世帯に対し、1万円の健康推進奨励金を渡すものです。これは、1、4月1日から翌3月31日まで保険診療を全く受けていない、2、40歳以上の被保険者がいる場合、対象者全員が生活習慣病の早期発見を目的に行う特定健康診査を受けている、3、国保税を完納している、この3つ全部を満たす世帯が対象となります。

総社市は2013年からスタートしました。初年度は奨励金対象の70世帯に奨励金を手渡し催しを行いました。啓発として特定健診と奨励金に関する記事を市広報に掲載し、被保険者証送付時に特定健診チラシを同封するとともに、特定健診を受けていない世帯を対象に奨励金の勧奨通知を送るなどしてきました。

その結果、12年度に26.8%だった特定健診受診率は13年度に27.2%になり、総社市は13年度の国保の1人当たりの医療費が県内で最も低くなりました。

そこでお尋ねいたします。本市で直近のデータで、1年間全く保険診療を受けていない世帯数はいくつあるでしょうか。

次に、国保の被保険者世帯で1年間保険診療がなく、40歳以上の被保険者全員が特定健診を受けており、国保料を完納している世帯に対し、健康推進奨励金を差し上げてはどうでしょうか。

以上、3点についてお答え願います。

○議長（安藤 二郎君） 9番、山根議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

国民健康保険の特定健康診査対象者へは、毎年6月に受診券を添えて受診勧奨の文書をお送りいたしております。そして3カ月の経過後、いまだ特定健康診査を受診されていない被保険者に対しまして、再度、受診券を送付することといたしております。

そのほかPR活動といたしましては、市広報、電光掲示板、コミュニティFMを利用した周知、市内医療機関や大型商業施設内でのポスター掲示、フリーマーケットでの健康ブース等を通じて、受診への周知・啓発を推進しているところでもございます。

次に、1年間全く保険診療を受けていない世帯数、割合についてお尋ねでしたが、平成25年度において1年間全く保険診療を受けていない世帯数は1,396世帯で、割合としては1年間を通じて被保険者世帯であった1万5,853世帯に対し約8.81%でございます。そのうち、保険料を完納されている世帯数は945世帯で、割合は5.96%でございます。

さらに、その中で、議員御提案の健康推進奨励金制度を実施している岡山県総社市での支給要件に該当するものとなりますと、本市では203世帯、割合としては1.28%となります。

次に、国保の被保険者で、1年間保険診療がなく、40歳以上の被保険者全員が特定健康診査を受けており、保険料を完納している世帯に対し、健康推進奨励金を差し上げてはどうかのお尋ねでしたが、現在、国民健康保険を取り巻く状況は大変厳しく、脆弱な財政基盤を強化するため、国におかれましては市町村から都道府県に保険者を移行する法案を提出される予定でありまして、この法案が通過すれば平成30年度から保険者が県に移行することとなります。

議員御案内の岡山県総社市において、平成26年度から実施されております健康推進奨励金制度につきましては、特定健康診査の受診率向上において有効な手法の1つであるとは考えますが、保険者が県へ移行する平成30年度まで、あと3カ年しかないこと、またその後の運営方針が見通せない中、現段階で市独自の施策を打ち出していくことは非常に難しいものと考えております。

特定健康診査の受診率向上が被保険者の病気の早期発見・早期治療につながり、引いては医療費の適正化に寄与することは明らかでございます。今後とも特定健康診査の受診率を向上させるための方策について、研究・実施していくことにより、医療費の適正化に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

以上、答弁いたします。

○議長（安藤 二郎君） 山根議員。

○9番（山根 祐二君） 御答弁ありがとうございます。

特定健診の実施率というものが出ておりますけれども、この平成25年度の特定健診の実施率、それから特定保健指導実施率というのは、県内13市ではどの位置にあるか、お教えてください。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

平成25年度におきましては、特定健康診査の受診率は29.0%、これは県内13市中におきまして上位から第3位という位置でございます。

それと、特定保健指導につきまして、これの利用率が約3.5%という大変低い率でございます。これは県内でも最下位という状況でございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山根議員。

○9番（山根 祐二君） 受診率は3位と、健康指導のほうはちょっと悪い値であるということでありました。

いずれにしても、この計画の目標値に比べれば、先ほど述べましたように、非常にまだ低い状態であるので、いろんな策を講じてその目標に達するよう努力する必要があるのではないかと思います。

答弁の中に、この保険事業が県事業に移行するということがありました。平成30年に移行する予定でありますけれども、やはり県に移行しても保険料の徴収、保険事業、届け出の申請の受け付けなどは市が担うというふうに言われております。

また、県事業としてやった場合に、保険料が県で一律になるかもしれませんが、各市から県に上納する金額というのは、これは分賦方式で行われるように聞いております。要は市のそれぞれの取り組みによってその上納金が決まっていくというふうに今、言われているように聞いております。

総社市ではこの事業を始める前に、平成24年には1年間一度も保険診療を受けていない世帯ということで、その世帯を表彰しておりましたが、その表彰している中で、特定健診を受けているというのを調べてみますと、わずか8%であったということで、実際、表彰はしたけれども、それが本当に健康な世帯であるかどうかという疑問も生じてきたわけでありまして。

そういうことがありまして、医療を受けていないという人の中には、生活習慣病や重い病気にかかっている方がいる可能性がある。病気の発見が遅れ、重症化すると高額な医療費が必要になる上、生活の質が著しく落ちてしまう。そういう理由から、総社市ではこの

1万円キャッシュバック事業を始めたというふうに聞いております。

例えば、糖尿病が重症化し人工透析を始めると1週間に何度も治療を受けなければならない、医療費は1人約1年間500万円、金額、お金の問題だけではなく、病気になって一番つらいのは本人であります。

保険事業が今後、県事業に移行されるにしても、分賦金方式となり、各市の医療費、特定健診受診率、ジェネリック医薬品使用の状況等が勘案されるということが予想されるわけであります。

各市においては、市民の健康な生活を守るということに、その必要性は変わりはありません。

本市で国保加入者のうち、1年間一度も保険診療なしの世帯数ということで、先ほどお話がありました。ちょっと数はいろいろ出ましたので確認なんですけども、最後の203世帯というのが結局、この総社市の規定に合うという世帯ということでよろしいですかね。ということありますと203世帯ですから、40歳以上の御夫婦の世帯もあると思いますので、300人から400人の該当者がいるということになります。

こういった、要するに医療費を受けていないということで、特定健診を受けていないという方がある程度、人数があるということでございますけれども、これは世帯数だったかな、いずれにしても国保の中でその特定健診の対象となる人数で考えますと、何百人という人数があるわけでございますけれども、こういった方々の多くに、やはり特定健診を受けていただくということが今後必要になると思いますので、しっかりそういった意味では、この特定健診の受診率を上げるということにいろんな策を考えて、県事業に移るまでも、いろんな努力を重ねて行っていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

続きまして、次の質問に移ります。特殊詐欺防止対策についてであります。

オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害が全国で拡大しております。2014年の被害総額は警察庁のまとめでは559億円で、前年より約70億円多いそうです。これは、1日平均1億5,000万円になります。

被害者の5人に4人が高齢者です。先ごろ防府市でも発生したように、地方でも多発しております。

手口は年々巧妙になり、さまざまな被害がマスコミで報道されています。高齢者に対して子や孫を装った電話で、会社の金をなくしたと助けを求めるものや、架空の投資話を持ちかけたり、名義貸しの口実で脅す詐欺などがあります。

昨年5月、茨城県の70歳女性は、証券会社を名乗る男から有利な債権を買えますと電話を受け、別の男から名義を借りたので代金を払って、また別の男から名義貸しの犯罪だ

と脅かされ、女性は宅配便で14回、計1億4,350万円送った事件がありました。

警察庁長官は、日本が超高齢社会で個人資産が高齢者世帯に集中する実態を闇社会が突いた点で深刻だと述べております。

特殊詐欺防止のための電話機が発売されております。特殊詐欺は、高齢者を中心に被害が一向に後を絶ちません。犯人からの電話を受け取らないことが有効だとされております。

群馬県警が2014年10月から貸し出しを始めた迷惑電話チェッカーは、過去に犯罪に利用された約2万5,000件の電話番号に対応しており、その番号から着信があった場合、迷惑電話の恐れがあります、と警告メッセージが流れ、赤ランプが点滅します。その間、電話をかけた相手に呼び出し音は流れ続けますが、着信音は鳴らないというものです。

それ以外の番号のときは黄色ランプが点灯します。もし次回から拒否したい不審電話は、拒否ボタンを押せば次回から赤ランプ点灯し、着信音も鳴らなくなります。

複数の利用者から拒否された番号は、迷惑電話として登録されます。愛媛県警は高齢者世帯に100台貸し出す実証実験を始めました。三鷹市ではモニター期間を設け、無料で貸し出します。秋田県大仙市は着信時に、この電話は振り込め詐欺などの犯罪防止のため、会話内容が自動録音されます、とアナウンスが流れる装置を貸し出しています。足立区でも民間会社と連携し、社会実験を実施します。

そこで、質問をいたします。県内のオレオレ詐欺等の特殊詐欺の発生件数、損害額、内容についてお伺いします。

次に、防府市でも被害が発生しておりますが、市としてどのような防止対策をお考えでしょうか。

3番目、特殊詐欺防止機器の貸し出し、または購入助成をはいかがでしょうか。

以上、御答弁お願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 御質問にお答えいたします。

まず、県内のオレオレ詐欺等の特殊詐欺の発生件数、被害額、その内容についてでございます。

山口県内では平成25年は発生件数が64件、被害総額は3億880万円となっており、主な内訳は、オレオレ詐欺が3件で1,100万円、実態のない売買、取り引きを装い現金を詐取する架空請求詐欺が21件で7,559万円、未公開株や社債等の購入を勧誘し、現金を詐取する買え買え詐欺が30件で2億1,511万円となっております。

平成26年には暫定値でございますけれども、発生件数は114件、被害総額は5億

343万円となっており、主な内訳はオレオレ詐欺が18件で5,526万円、架空請求詐欺が56件で2億6,577万円、買え買え詐欺が21件で1億6,598万円となっております。

続きまして、市としてどのような対策を取っているかということでございますが、消費生活センターでは、消費生活に関する問題につきまして、市広報での定期的な情報提供、それから消費生活講座及び地域や学校での出前講座の開催、消費生活モニターの研修会等、さまざまなイベントに合わせた啓発用パンフレットの配布等、それから消費生活問題に関する幅広い啓発活動というものを積極的に展開しております。この特殊詐欺につきましても、これらの活動の中で事例報告、あるいは注意喚起、これを繰り返し行っております。それから、特殊詐欺の内容によっては、事例を市のホームページに掲載し、広く市民への周知を図っております。

消費生活センターに寄せられる特殊詐欺被害の相談については、実際に被害が発生する前に相談されるケースが多いということで、その場合は過去の事例に応じて適切なアドバイスを行って、被害を未然に防止しているという状況でございます。

最後に、特殊詐欺防止機器の貸し出しあるいは購入助成についてでありますけれども、特殊詐欺に関する相談は、その多くは高齢者からということで、高齢者の判断力、記憶力の衰えに乗じた巧妙な手口が増加しております。議員御案内の特殊詐欺防止機器の設置ということは有効な被害防止対策の1つというふうに考えますので、導入他市の状況を参考に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山根議員。

○9番（山根 祐二君） ありがとうございます。

今の県内の状況について、発生件数について、金額について述べていただきましたけれども、もう驚くような件数と金額、これが全国同様に年々増加しているわけでございます。

市としてもさまざまな方法で周知していらっしゃるようですけれども、さらにそういった努力を続けていただきたいと思います。

だまされるまで皆さん、関心がなくて、自分は大丈夫だろうというような意識が非常に強いのではないかと思います。

特殊詐欺防止機器といったことも、こういったものがあるのかどうかということも御存じじゃない方も多いのではないかと思います。自治体のほうで、こういったことをやっぱり知らせることで、こういう詐欺に合わないよう事前の防止策を取っていけるということが有効ではないかと思います。

御答弁の中でも、こういう機器の貸し出しに対しては有効であると考えると、検討していくということでありましたので、ぜひそういった考え方で進めていただきたいと思います。

本当に考えられないような事件が起きているわけでございます。防府市でも事件発生して御存じだと思いますけれども、報道でもありましたけど、この防府市での若干高額、何百万円という事件でしたけれども、把握していらっしゃるのでしょうか。わかりましたらその内容、ちょっと教えていただきまして、それについてそれ以後、防府市と警察との協議があったのかどうか。あったのであればその内容についてお聞かせください。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 生活環境部でございます。防犯の関係の点から御答弁させていただきます。

先ほど、今、議員のほうから御指摘がございました、御案内がありました事件、事案につきまして、詳しいことは私どもちょっと警察のほうと情報の交換と言いますか、それは行ってないと思うんですが、警察との連携という点から言いますと、県内の市町の防犯の担当者会議というものがございまして、それには県警本部からも出席されまして、いろんな情報の交換とか意見交換を行っております。

そういった点を踏まえまして、私どもも県警と申しますか、防府警察署と連携いたしまして、年内のいろんな行事があるわけですが、例えばフリーマーケットとか、そういった行事の中で、防犯に関する啓発活動を警察と連携して行ったり、例えば防府警察署におかれましては独居老人の御家庭の訪問とか、老人クラブとの協働と申しますか、共催をして、高齢者講習というのを実施されております。その内容が、今は、議員が御指摘をいただいております、こういった特殊詐欺的な案件の講習と申しますか、注意が主になっているというお話はお聞きしております。

例えば、防府市内でそういった事案が発生した場合は、直ちに防府警察署から私どものほうに連絡が入ります。事件になる前の案件でも入るわけなんですけど、例えばそういった電話がかかっているという情報が警察署のほうに入れば、すぐ私どものほうにも連絡があります。そうした場合、警察署のほうではメールマガジンという方法で、私どものほうでは同じように、市のメールサービスというものを通じて、市民の皆様にも直ちに情報を提供するような形を取っております。

それと、先ほど本答弁のほうでも申し上げさせていただいておるんですが、私どもの市の消費生活センターに御相談に来ていただいた方が、私ども職員のほうの判断で、これは警察署のほうにも相談をしとったほうがいいという案件になりますと、職員と一緒に同行

いたしまして、警察署のほうに行って、一緒に相談を受けてもらおうと、警察署のほうで相談を受けてもらうという対応もさせていただいております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山根議員。

○9番（山根 祐二君） ありがとうございます。

高齢者のみの世帯とか、高齢者夫婦のみの世帯というのは、本当に注意喚起、未然防止措置が必要だと思います。こういった対策も本当に、今現在の対策はどうかということもお聞きしようかと思ったんですけども、今、高齢者の講習会などでそういう内容を特に多く話しているということがございましたので、そういったことをしっかり続けていってほしいと思います。

身近な防府市で起きた事故というのは、こういう事件があったということ、やはり皆さんに知らせていくというのは、本当に身近な問題として捉えていただくことになりますので、そういったことも必要ではないかと思えます。

高齢者に対してだけではなく、全体に知らしめていくことで先ほどの被害防止電話などの機器については、これは子どもさんとかあるいは若い家族の方々も知っていただくことで、昼間はいつも留守番している高齢者がいれば、そういった方にこういう機器が使えるんだということを知っていただくという意味でも、大事なことではないかと思えます。

やはり559億円というような被害が全国では出てるわけで、防府市でも起きているという実態を考えたときに、行政としてやはり無関心であってはいけないと。いろんな策を講じている自治体もあるわけでございますので、おくれをとらないように、しっかりと取り組んでいっていただきたいとお願いをしておきます。

次に、投票環境整備による投票率向上について質問いたします。

2014年11月18日、安倍晋三総理はアベノミクス解散、消費税増税時期の延期を国民に問うとして、衆議院を解散しました。2012年12月総選挙から2年目となる年末の突然の解散でした。この解散により行われました第47回衆議院選挙は、与党圧勝の結果となりました。

ここで注目すべきは投票率です。総務省の発表によりますと、小選挙区が52.66%、比例代表は52.65%であり、いずれも戦後最低の投票率となりました。

マスコミの記事を見ますと、この理由として、野党の選挙態勢づくりがおくれて、安倍政権への批判票の受け皿が不明確だったことや、東北や北陸など広い範囲が14日、大雪など、悪天候であったなどの影響もあると述べています。

総務省によりますと、前回の衆議院選挙よりも6.6ポイント投票率を減らしたものの、

期日前投票におきましては逆に前回比9.25ポイント増となる1,315万1,796人の人が投票し、111万3,559人増加しました。

期日前投票制度は平成15年に創設され、従来の不在者投票制度に比べて投票手続きの簡素化が図られ、選挙人が投票しやすい環境が整えられています。投票日に仕事や旅行、あるいはレジャー等の理由で投票できない人が、投票日の前日までに直接投票ができます。

本市では、市役所本庁1カ所で実施しています。昨年、2014年2月の知事選からは投票はがきの裏面に宣誓書記入欄を設けていただき、より選挙人に配慮したものになっています。

そこで質問いたします。本市の近年の国政選挙における投票率の推移と、それぞれの期日前投票者人数とその比率、また直近の国政選挙の年代別投票率をお聞かせください。

本市の各選挙の投票率は、決してよいほうではありませんが、投票率の向上を目指して行政として何ができるのか、投票しやすい環境づくりに努めていかなければならないと考えます。

他の自治体では投票率を上げるため、さまざまな取り組みをしているところがあります。総務省の調査では20歳代の投票率が他の年代と比べ低いことがわかっており、若者の政治離れ、選挙離れが生じて、投票率の低さが社会問題となっています。

松山市でも例外ではなく、若者の投票率が30%前後でした。そこで、松山市の選挙管理委員会事務局は2013年の参議院選挙で、松山大学構内に期日前投票所を設けました。また、学生視点の意見を取り入れるため、大学生4人を選挙コンシェルジュとして認定し、啓発計画や投票所のレイアウトなどの企画立案をしています。その結果、大きな成果があったと報告しております。

また、福山市選管は投票率アップ作戦として、商業施設フジグランに期日前投票所を設置しました。ほかにも松江市と鳥取市の各選管も、民間商業施設に期日前投票所を開設しています。民間の商業施設を活用することで、選挙人の利便性を高め、投票率向上につながっていくと考えます。

県内他市では既に周南市がゆめプラザ熊毛、山口市がゆめタウン山口店、サンパークあじす、山口県立大学、山口大学に期日前投票所を設置しております。

お尋ねいたします。本市では投票率向上のため、どのような取り組みをされているのか。また今後の計画はあるのか、お聞かせください。

次に、本市で投票率向上のため、ショッピングセンターに期日前投票所を設けてはいかがでしょうか。

以上、お答えください。

○議長（安藤 二郎君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（福田 直之君） 御質問にお答えいたします。

まず、国政選挙の投票率と期日前投票者数の推移、直近の国政選挙の年代別投票率についてでございますが、平成24年12月16日に執行されました衆議院議員総選挙につきましては、投票率55.57%、期日前投票者数1万1,270人で、総投票者数に占める比率は21%となっております。

平成25年7月21日に執行されました参議院議員通常選挙につきましては、投票率47.09%、期日前投票者数1万802人で、総投票者数に占める比率は24%となっております。

平成26年12月14日に執行されました衆議院議員総選挙につきましては、投票率49.39%、期日前投票者数1万562人で、総投票者数に占める比率は22%となっております。

また、直近となりますこの選挙での年代別投票率につきましては、本市全体の投票率に近い1つの投票区を抽出し調査したものではございますが、20代が25.31%、30代が29.41%、40代が39.86%、50代が53.67%、60代が59.52%、70代が65.26%、80代以上が46.70%となっております。

次に、投票率向上の取り組みについてでございますが、具体的な取り組みといたしましては、若年層の投票率が低いことから若年層の選挙に対する意識の高揚を図るため、成人式で新成人に冊子の配布を行うとともに、小さいころから選挙に関心を持ってもらうため小・中・高校生を対象に選挙啓発ポスター、標語、習字の募集とその作品の展示を行っているほか、生徒会の役員選挙の際には、投票箱、記載台などを貸し出し、実際の投票を体験してもらうなどしております。

また、投票参加の呼びかけといたしましては、市広報や広報チラシを利用し、選挙情報等の周知を図るとともに、電光掲示板の活用、懸垂幕や横断幕の掲示、広報車の巡回により選挙期日等の周知を行っております。

そのほか、明るい選挙推進協議会との連携による街頭啓発、またショッピングセンターへ投票参加へのアナウンスの依頼も行っております。

今後は、選挙権年齢が18歳に引き下げられることが想定されることから、中・高校生の選挙に対する意識の醸成を図るため、学校と連携しての模擬選挙や出前授業などの実施について検討してまいりたいと考えております。

最後に、投票率向上のため、ショッピングセンターに期日前投票所を設置することについてでございますが、期日前投票所の増設につきましては、昨年6月議会の山下議員の一

般質問にも答弁いたしておりますが、期日前投票所を増設する場合、二重投票を防ぐため期日前投票システムを導入し、ネットワークを構築することが不可欠で、その導入には2,000万円以上の経費が必要となることなどから、選挙管理委員会といたしましては現時点での増設については行わないことといたしております。

現在、総務省におきまして、投票率向上のため、投票環境の向上方策等に関する研究会を設置し、選挙人名簿対照のオンライン化により、市内の投票所ならどこでも投票ができるようにすることや、期日前投票所の投票時間の弾力化により、午後8時以降の投票を可能としたり、期日前投票所を当日の投票所として利用可能にすることなどについて検討がなされております。

選挙人名簿対照のオンライン化が実施されますと、投票システムのネットワークが構築され、期日前投票所の増設も容易になることから、その場合にはショッピングセンターへの設置も含め、期日前投票所の増設につきまして、再度、選挙管理委員会の中で協議したいと考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山根議員。

○9番（山根 祐二君） ありがとうございます。

投票率の推移、直近の年代別の投票率、これは1カ所、全体に近いところということでお聞かせ願いました。

投票率向上の取り組みについてもさまざまな取り組みを御紹介いただきました。ショッピングセンターに期日前投票所を設置することは、増設のためシステムの導入が必要になると、ネットワークが必要になるということでもございました。

この2,000万円を超える経費が必要になるということでもございましたが、このシステムがないと期日前投票所を複数箇所設けることは困難だというお話でもございましたけれども、県内13市のうち、このシステムを取り入れている市は何市ございますか。

○議長（安藤 二郎君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（福田 直之君） 期日前投票システムの導入をしている市は県内13市のうち12市でございまして、本市だけ導入いたしておりません。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山根議員。

○9番（山根 祐二君） もうそろそろ導入する時期ではないかなと思っております。

先ほどの答弁で2,000万円を超えるというようなお話がありましたけれども、山口市では、今現在、32カ所に期日前投票所の端末装置を置いております。聞いてみたんで

すけれども、投票の重複防止システムを山口市では平成17年にまず5カ所設置したそうなんですよ。5カ所設置していくらだったかと聞きましたら800万円だったそうです。1カ所端末設置するのに60万円だそうです。だから、最初5カ所設置した初期費用は800万円であったという回答がございました。

今ではシステムが多様化してますし、いろいろ進んでおりますので、高くなってるか安くなってるかわかりませんが、そういったシステム、なければ、これができないのであれば、やらないといけないんじゃないかなという気がしております。

最近の防府市の期日前選挙の投票者数を見ますと、国政選挙、平成24年の衆議院から昨年の衆議院まで見ますと、平成24年の12月の衆議院が県内の順位で見ますと、13市中防府市は12位です。平成25年の7月の参議院選では県内12位ですね。平成26年2月の知事選が行われましたが、これは県内の順位は13市中10位でありました。昨年の12月に行われました衆議院選挙では13市中12位でございました。

12月に行われました第47回衆議院選挙の期日前投票の最終結果というのが出ておりますが、13市の結果がそれぞれ出ております。それぞれほとんどのところで選挙人名簿の登録者数という、要するに有権者数は減っております。減っておりますが、期日前投票を前回、平成24年の衆議院のときと比べて期日前投票を行った投票者数が減っているのは、13市中防府市だけでありました。ほかはかなり有権者は減っておるんですが、期日前の投票者数は増えております。

こういった事実を、データを見るにつけても、やはりこれはちょっと防府は考えないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

投票率を上げるということで、若者を対象に18歳以下になるということも言われておりましたけれども、他市ではフェイスブックを利用したりして若者に呼びかけているところもあるように聞いております。しっかり選挙管理委員会の委員の皆様で御協議いただいて、いい方向に決定され、投票率が上がるようお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、9番、山根議員の質問を終わります。

---

○議長（安藤 二郎君） 次は、4番、山下議員。

〔4番 山下 和明君 登壇〕

○4番（山下 和明君） 公明党の山下です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、通告の順に従いまして質問いたします。どうぞよろしく願いいたします。

最初、介護保険制度について、そして2点目は子ども・子育て支援新制度について伺い

ます。

団塊の世代が10年後の2025年には75歳以上となり、医療と介護の需要の急増が見込まれており、厚生労働省では2025年の75歳以上の高齢者人口は2,179万人、全人口の18%に上ると推計しております。こうした超高齢社会に対応するために、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスなどを高齢者が地域の中で一体的に受けられる、地域包括ケアシステムを構築する取り組みが求められております。

よって、平成27年度介護保険制度改正では、平成27年度から平成29年度を第6期計画とし、2025年を見据え、地域包括ケアの実現のための方向性を継承しつつ、在宅・医療・介護の連携等の取り組みを本格化させ、中長期的視野に立ったサービスや保険料の水準も推計して、施策の展開を図る必要性があります。

介護報酬のあり方については国で議論をされていますが、介護報酬は介護サービスを提供する事業所に対価として支払うお金です。1割を利用者が負担し、9割は市区町村に請求され、40歳以上が払う保険料と税金で賄う介護保険から支払われるもので、介護報酬の改定は3年ごとに行われ、平成27年度が改定の年となります。

4月からの介護報酬は、全国平均2.27%を引き下げ、一方では介護職員の給与については1人当たり月額1万2,000円程度の加算が見込まれ、また65歳以上の介護保険料が当初全国平均5,800円になる予定でしたが、230円抑えられ、5,500円程度になる見通しが報じられています。

そこで、通所介護事業所とデイサービスの利用実態の推移についてお尋ねをいたします。

まずは1点目ですが、介護保険を利用した介護事業に参入するためには、各都道府県に申請を行い、介護事業者としての指定を受ける必要があります。特に通所介護デイサービスはここ近年、開設した事業所が急増していますが、利用者と給付額はここ5年、どう推移しているのか、お伺いいたします。

2点目は、通所介護デイサービスの給付額は、介護保険事業の全体給付額で見て、割合がここ5年どのくらい伸びてきているのか、お伺いいたします。

3点目は、近年の推移からして、通所介護デイサービスに参入する事業所が今後も増えると思われますので、利用者の需要量と供給の面からお尋ねいたします。

デイサービス利用者に対し、受け皿となるデイサービス事業所のほうが急増していく傾向にあるとすれば、将来、適正な需要と供給のバランスが崩れないかと思うのであります。このことについては給付額にも影響してきますが、どう分析し、見通しているのか、お伺いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 4番、山下議員に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 健康福祉部でございます。

介護保険制度の通所介護、デイサービスでございますが、このサービスについてお答えいたします。

介護保険制度は、平成12年度から始まりまして、この3月末で15年が経過いたしますが、超高齢社会の中で、もうなくてはならない制度となっております。

通所介護は介護保険サービスの柱の1つで、平成25年度の全国の通所介護費用額は約1.5兆円となっており、全サービスの費用額8.9兆円の約17%を占めているサービスでございます。

さて、御質問の第1点目、本市の通所介護の利用者と給付額は、この5年どのように推移しているのかにつきましては、予防給付を含め、平成21年度は延べ利用人数が1万8,974人、給付額は約10億8,900万円で、平成25年度は延べ2万8,478人が利用され、給付額は約17億4,700万円となっており、この5年で利用者数が50%増加し、給付額も60%増加しております。

2点目の本市の通所介護の給付額は、介護保険事業の全体の給付額に対する割合が、この5年でどのくらい伸びているのか。これにつきましては、平成21年度の全体給付額に対する割合は約15%、平成25年度は約20%となっており、この5年で約5ポイント増えております。

3点目の、通所介護について将来、適正な需要と供給のバランスが崩れると給付額にも影響してくるが、どのように分析し、どのように見通しているのかにつきましては、近年、全国的な傾向として、通所介護事業所数は、他のサービスと比較して大きく増加しております。これは本市においても同様であり、平成21年度末では29事業所でしたが、現在は62事業所と、倍増しております。

通所介護サービスの提供を希望する事業所は、管轄する県へ申請し、人員基準や施設基準等について問題がなければ指定事業所となりますので、市場原理に基づいて事業所数は増減するものと思っております。

ただ、国の調査によりますと、現在の通所介護事業の収支差率は、介護サービス事業の中で特に高いサービスの1つであり、今回の報酬改定により、平成27年4月から介護報酬が引き下げられることから、これまでのような大幅な事業所の増加はなくなるのではないかとこのように考えております。

通所介護の利用者は今後も増加が見込まれますが、国はサービスの充実や地域との連携に向けた報酬体系としていることから、新規の事業所だけでなく既存の事業所においても、心身機能の維持・向上とサービスの充実を図らないと事業運営は厳しくなると考えられます。

ので、適正で充実したサービスの供給のもと、需要とのバランスは保たれ、給付費につきましても高齢者数の伸び率程度で推移するものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 1点目の、デイサービスの利用者と給付額について、ここ5年申されました。手元の資料を見ますと、デイサービスには通所介護、それと要支援の方が利用する予防通所介護、合わせまして平成22年ではそのときの事業所数が30ということで、人数的には2万1,100人程度でしたけれども、平成26年、これはこの平成27年の1月1日の数字でありますけれども2万7,000人、約5,000人を超える、5,500人程度の方がデイサービスをこの5年のうちに利用されてる方が増えていると。

それと、給付費においても通所介護、また予防通所介護合わせますと、平成22年では約13億円程度の給付費でしたが、これがことしの1月1日には18億7,000万円ということで、この5年前と比べて5億7,000万円程度急増していると。その中身は、要するに事業所数がこの5年、倍増したというところであるわけであります。

デイサービスが増設することによって、比例して給付費も利用者数も増えてきているという傾向なわけであります。

それで、要するに2点目の介護保険事業、全体の給付費総額の割合に占めるデイサービスの給付費は、平成22年は全体のデイサービスですけれども18.2%で、これは平成26年のデータということで、これはことしの1月1日現在ですけれども21.3%ということで、かなりこのデイサービス部分が全体割合の中から、先ほど5ポイントという数字も示されましたけれども、急増してきているということで、この5年を見て、これから将来どのような増設になるんだろうかということ、その辺を1つの不安というか、適正な需要と供給のバランスが保たれるのかなということがありましたもので、こういった質問をさせていただいております。

今までは傾向として、大きく増加はしているけれども、これからの報酬単価も多少、いろいろ下がってくるということもあって、先ほど、それほどこれから先々はこういった状態ではないんじゃないかということで、適正な需要と供給と申しませうか、そうしたバランスも保たれていくような御答弁があったわけであります。

そこで、そうした事柄の中から再質問させていただきます。

平成28年度から地域密着型通所介護が創設されるといったことに伴って、通所介護デイサービス事業所の受け入れ規模が、18人以下の事業所については市町村に移行されて指定・監督することになるようであります。そこには地域との連携、そして運営を、透明

性を確保するために、運営推進会議と称するものが設けられると、このように伺っております。

そこでお尋ねしますが、小規模の通所介護の事業所と意見交換の中で連携を図って、行政の責務として業務状況を把握して、調整役、アドバイザーとして、また定期的に介護事業の先端で実績を上げている介護事業所を招いて、講演会などを開いて、通所介護デイサービスの充実機能のレベルアップのアドバイザー役として取り組んでいただきたいなど、このように思うわけではありますが、この点についていかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） では、お答えいたします。

議員、おっしゃるとおり、平成28年度から先ほどのデイサービスの中で18人以下の通所介護事業所は地域密着型サービスとして市が指定・指導することになりますので、地域との連携や提供するサービスの向上を図るため、指定後についても利用者あるいは地域事業者、行政等が意見を交換し合う運営推進会議などにおいて事業所に対し、あるいは事業所に出向いて支援・指導を実施してまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほど、追加で言われた、介護事業所、先端の実績のある介護事業所を招き、講演会を開催してはということですが、これは県のデイサービスセンター協議会とか、あるいはそういったところで講師をしていただいたりして、勉強を一緒にしてまいりたいというふうには考えております。

デイサービスセンター協議会というのが山口県にもございます。こういったところでいろんな講演会の中で先進的な事例、デイサービスの内容の事例も発表していただいて勉強してもらいたいというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 今、言われる趣旨というものは、県と連携を図りながら、今、私が質問したデイサービス協議会を窓口で、そうした機能のレベルアップと言いましょか、これから地域密着型通所介護、市区町村が窓口になるわけですがけれども、その機能レベルアップについては県と連携を図りながらやっていくというような方向性で受け止めさせてもらっております。

この件につきまして、市長のほうからまだ答弁いただいておりますので、ここで市長に伺いたいと思います。

先ほど申しましたが、介護報酬が全体として2.27%引き下げることが公表されております。この改定によって、影響が出るのが小規模の通所介護デイサービス事業かと思っております。平成27年度版の介護報酬改定におきまして、御存じだとは思いますが、小

規模型の通所介護の基本報酬の見直しということが27年度から進んでくるということで、例えば所要時間、デイサービスを3時間以上から5時間未満、要介護1であれば単位が464単位と。掛ける10円ですから、そうした方を対象にデイサービスに来ていただくと、お1人4,640円の数字が今までだったわけですね。これが見直しによって、要介護1の方が3時間から5時間未満であれば426単位ということで4,260円ということで、改定によって380円低くなるということなんですね。

当然、同じデイサービスで5時間以上7時間未満では、要介護1の方であれば、6時間ほどデイサービス事業所でお世話になったと。そうすると7,050円が請求される。それが今度は6,410円ということで、640円低くなるんですね、単価が。そうしたことが行われていくわけでありませう。

また事業内容によっては、加算がつけ加えられるようでありませう。人材不足から人の配置ができない場合が、いろいろな報道もされてませう。結果的にその加算点数を取ろうにも取れない事業所が出てくるのではないかと。結局は介護サービスの低下につながるんじゃないかと、こう危惧しておるわけでありませう。

その先には事業を撤退しなければならないような、デイサービスでも大きな規模から小さな規模、さまざまありませう。これから18人以下のそうしたところについては、地域密着型通所介護ということで、18人未満のほうは市が監督なり指定なんかもしていきわけでありませうね。

だから、そうした事業を撤退しなければならないような事態が生じないかと不安を感じるところでありませうけども、このことについて御所見を伺いたいと思ひませう。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 議員の御懸念、ごもつともであると思ひ感じておひませう。

小規模な事業者にとっては、大変な経営の圧迫になりますし、また、そこで働く人たちにとつてもまた同じことが言えてくるのではないかと。みんなが困ってしまうことにつながっていくわけでごひませうので、ここら辺について私ども基礎自治体においてどれだけのことができるのか、しっかり研究もし、検討もしてまいりたいと思ひ感じておひませう。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） そうした事態が生じないよう、行政として状況を把握していただひて、アドバイザー役として好循環というのでも地域包括ケアシステムが地域の中で医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが充実していくためにも、今、先ほど私がそうした懸念を申しましたけれども、そういったことがならないよう、好循環が保たれるように取り組んでいただひきたいことを、このことについては要望しておきたいと思ひませう。

それでは次ですけれども、子ども・子育て支援新制度について質問させていただきます。

平成27年4月から始まる子ども・子育て支援制度では、従来の保育所や幼稚園に加え、幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園を拡充するとともに、待機児童の多いゼロ歳から2歳児を預かる小規模保育や家庭的保育などの地域型保育も推進し、多様な保育の場の整備を支援することによって、2017年度までに新たに約40万人分の保育の受け皿を確保する待機児童解消加速プランの達成を目指すもので、これに伴い保育士も増やさなければならぬため、厚生労働省が先月、保育施設で働く人材を確保するための保育士確保プランを策定したところであります。

よって、本市では地域の子育て家庭の状況や子育て支援のニーズを把握し、さまざまな支援事業の中からニーズに合ったものを計画的に整備し、実施することになり、取り組みを進めるための子ども・子育て支援事業計画5年計画を策定したところであります。

そこで、子ども・子育て支援事業計画において、保育施設・保育所の実態と入所についてお尋ねいたします。

1点目は、生まれてくる子どもの人数は増えておりませんが、現在、22年の保育所の児童定員数は2,125人に対し、現状は増加傾向にあり、2,420人の児童が在籍利用と伺っていますが、子ども・子育て支援事業計画では、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画期間としておりますが、平成26年度までの保育所の入所統計と、この先5年の新事業計画の需要量等確保の資料一覧ではわかりづらいが、保育の需要量に対し、保育所及び認定こども園の保育定員数で十分な対応ができるのか、分析と内容についてお伺いいたします。

2点目は、全国では保育施設と保育士の不足が問題となっておりますが、厚労省が策定した保育士確保プランでは、保育施設の定員が増加傾向にあることから、補充分も含め、2027年度までに6万9,000人の保育士を確保する対策を講じるようですが、本市では保育士の確保については、新事業計画を推進する中で、どう分析し、判断しているのか、お伺いいたします。

3点目に、保育所への入所基準についてお尋ねいたします。

保育所への入所基準は、保護者が働いている、出産を控えている、病気があるなどの理由により、昼間家庭での保育ができない乳幼児が対象になりますが、新制度では4月より定員超過などにより、希望者全員を受け入れることができない場合、防府市保育施設利用選考基準を定め、これにより希望者ごとの優先順位を決定し、利用決定者の振り分けを行うとしております。

そこで先般、出産により2番目の子どもが誕生したことにより、職を求める求職活動の

中、2人目の子どもを上の子と同じ保育所に入れるため、4月からの入所申請手続きをされた際、制度の急な変更説明で不安を持たれた方からの相談がありました。

新制度では、入所する際、基本点数表により父母の加算点数が多い方のほうが希望する保育所に優先させることとしており、例えば、労働している方は点数が100に対し、求職活動、職を求めてらっしゃる活動の方については60点としております。入所決定については保育所の判断ではなく、市が規定する順位により入所を決定することになります。そうしますと、受け入れ枠の少ない保育所では、上の子が既に入所をしていますが、ことによっては2人目の出産、3人目の出産が重なる世帯では、兄弟が同じ保育所に入所できないケースが生じないか、そうした分かれた入所状況が生じることは保護者にとっては多大な負担が想定されるが、この点についてお伺いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の子ども・子育て支援事業計画における保育の需要への対応についてでございますが、今回、市議会定例会に提案いたしております防府市子ども・子育て支援事業計画におきましては、一昨年に実施いたしましたニーズ調査の結果をもとに、平成27年度からの5年間の保育の需要量を算出しております。

平成27年2月1日現在で、市内の保育所を利用している児童の数は、定員2,125人に対し、2,420人となっておりますが、計画期間の初年度となる平成27年度の保育の需要量は2,518人と見込まれており、現状よりも約100人増加する想定となっております。

この保育の見込み量に対する提供量の確保につきましては、既存の保育所の定員を増やすこと及び幼稚園が認定こども園に移行することなどによることとしておりまして、防府市子ども・子育て支援事業計画の計画期間の中間年となります平成29年度末までに、不足すると見込まれる保育の提供量については、全て確保できる見通しでございます。

なお、計画上、平成27年度から平成29年度までは、提供量が不足する見込みとなっておりますが、実際には、現行の保育制度と同様に、新制度におきましても一時的な定員の超過、いわゆる定員の弾力化が認められることとなっておりますことから、現状の体制においても児童の受け入れについての対応は可能であると考えております。

次に、2点目の保育士の確保についてでございます。事業計画を推進する中で、どう分析し、判断しているのかとのお尋ねでございましたが、全国的に保育の需要の高まりに伴う待機児童の増加とあわせて、保育の担い手となる保育士の確保が課題となっております。

本市におきましても、年度途中の児童受け入れに際し、保育士の確保が困難な状況となっていており、今後、児童の受け入れへの影響が危惧されるところでございます。

保育の受け皿の確保に当たりましては、保育士の確保が必要不可欠なことではございますが、平成25年4月には、国から待機児童解消加速化プランが示され、その柱の1つとなっている保育士の確保につきましては、保育士の労働環境の改善、資格取得への支援や潜在保育士の掘り起しなどの施策の実施に当たり、国や地方公共団体がそれぞれの役割に合った取り組みを行っているところでございます。

平成25年度からは市が事業の実施主体となり、安心こども基金を活用した私立保育所の保育士等の処遇改善と離職防止を行うための補助を行っております。加えまして、本年1月には保育士確保プランが示され、保育士試験を年2回実施することや、処遇改善など、保育士の確保に向けた新たな施策を講じることとされております。

なお、昨年7月に告示されました、教育・保育に関する基本指針では、保育などに従事する人材の確保及び質の向上を講ずる措置に関する事項につきましては、その専門性から、都道府県が取り組む事項とされておりますが、児童のスムーズな受け入れのためには、保育士の確保は欠かすことのできないものでありまして、市といたしましてもハローワークや山口県福祉人材センターと連携を図りながら、保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。

最後に、3点目の保育所への入所基準に関する御質問でございますが、現行制度におきましては、入所申し込みの手続きは各保育所を通じて行っておりますが、定員超過などにより保育を希望する全ての児童を入所させることができない場合には、児童福祉法の規定により、公正な方法により先行することができるとされておりますことから、防府市保育所における保育に関する条例施行規則において規定しております保護者の離別、疾病、居宅外労働といった優先すべき事由により選考すべきこととしております。

新制度におきましては、児童福祉法の改正に伴い、全ての市町村において保育の利用の調整を行うとされ、加えまして、新たに国から育児休業明けや兄弟が同一の保育所等の利用を希望する場合など、優先利用に関する基本的な考え方が示されました。

本市におきましても、この優先利用に関する基本的な考え方及び本市における保育の利用状況などを踏まえ、保育の利用に当たっての優先的事項及び保育施設利用選考基準を策定いたしました。選考基準の策定に当たりましては、公平性・公正性を期するため、保育の利用に当たっての優先的事項や保育を必要とする事由、御家庭の状況などに応じて点数化いたしまして、点数の高い児童から選考することとしております。

議員から御指摘のございました、兄弟で同一の施設の利用を希望する場合につきまして

は加点を行うこととしておりますが、入所を希望する施設の受け入れ状況や利用申し込みの状況によっては、兄弟で異なる施設に入所せざるを得ないケースが生じてしまう可能性があることも否定できませんが、そうした状況となった場合におきましても、利用者の立場に立った支援を心がけてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 再質問させていただきますけども、1点目の保育の需要に対し、保育所及び認定こども園の保育定員数、要するに子ども・子育て支援事業計画の中で非常にこの計画、よくはできてるんですけども、平成27年度からの認定こども園等々も含めて、非常に数字を拾っていかないと非常にわかりづらい表になっております。

数字的なことは省きますけれども、平成27年度が初年度ということで、4月1日からということですが、定員数が2,100、保育所の定員数が2,125、認定こども園の保育部分が約200人ですので、それに弾力化と言いまじょうか、また小規模保育事業への参入も計画もされておられるということも伺っておりますので、十分なその辺の受け入れ態勢はあるという御答弁でした。

しかし、2点目のそうした保育の人材確保については、先ほど厚労省が保育士確保プランを策定して公表したところでありますが、その内容につきましては、今、市長のほうからこういった施策ということで御答弁をいただいたわけでありまして、防府市においても保育の需要は、特に年度途中で子どもたちが急に増えるということがあります。そうしたことで保育の需要というものは増してきておりますので、その受け皿となる保育士の人材の確保が大事だと思っておりますので、よろしくこの件についてもお願いをしたいと思います。

それと3点目の件についてですが、基本点数表のことです。入所基準については防府市保育施設利用選考基準の導入によって、これから公平性な判断をしていくということでありまして。

このことにつきましては、新制度へ移行する説明の中でも、議会での勉強会においても開示されることがなかったと思うんですよ。それで、質問しますけど、新制度の仕組みは入所基準点数表の扱いについては国からの通知が遅くなったために関係者への周知が影響したのか、お尋ねいたします。

4月からの保育施設入所申請手続きは、昨年12月1日から、締め切りがことしの1月31日でありながら、12月1日号の市広報には保育の入所に関する受付開始情報が掲載されていますが、新制度移行の利用の選考調整の案内がされていません。しかし、公式ホームページでは利用の選考調整が行われることが紹介されていますが、保護者にこう

した仕組みの説明が行き届いていないのではないかと考えております。制度の変更等について周知はどうだったのか。また、保育園の窓口でそうした説明はどうだったのか、この点について伺いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） お答えいたします。

子育て世帯に対する周知がどのようになったかということでお答えいたします。

新制度の施行に当たりましては、市民・事業者の皆様に対する周知の手段といたしましては、ホームページに新制度に関する専用の、まずポータルサイトを立ち上げました。媒体の特性を生かして、できる限り、また速やかに多くの情報を提供するように努めてまいりました。

また、市広報においては9月1日号、15日号に掲載し、さらには9月に山口ケーブルビジョン、12チャンネルにおいて、防府ホットラインにおいて、子ども・子育て会議の委員の皆様へのインタビューや保育所の現場での様子を1カ月間放送し、その場合にわかっている情報の制度の周知を図りました。

さらには、9月18日には小学校就学前の児童がいらっしゃる市内の全ての御家庭に新制度の周知のためのリーフレットを送付するなど、さまざまな媒体を活用し、周知に努めてまいりました。

しかしながら、国の法令や通達等の発布を待ちながら条例の制定や子ども・子育て会議の開催など、限られた時間の中での準備作業となったことから、必ずしも十分に制度の周知が早目にできていなかったことも事実でございます。

4月からの新制度の開始に向けて、教育・保育施設の入所の手続き等につきましては、さまざまなお問い合わせをいただいております。今後も公平・公正を旨として、市民の皆様誠意をもって対応してまいりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 私も1月入りまして、ぎりぎりの締め切り近くに、先ほどの方のお話の中で、窓口まで行って初めてこういった制度変更がなされているということを知ったわけでありまして、市広報を見てもこのことについて開示されていなかったというのも事実でありますので、市民の多くの方は市広報で見られるわけでありまして、情報について周知の方法というのはどうだったのかということを知ったわけでありまして。

先ほどの保育所に入るための選考基準が定められております。この計算表を見ますと、御主人が働いていらっしゃる、100点、奥さんが働いていらっしゃる、100点、合わせて200点。しかし、御主人は働いているけれども、奥さんが今、仕事を求めておられ

る、その場合は求職活動の点数は60点。しかし、上の子はその施設に入っていれば35点ということで、195点ということで、5点の開きがあるわけですね。人生、いろいろ何が起こるか分からない、出産もいつそういったことで、そういった時期にということと考えれば、こういった点数でピシャッと閉めるというのはいかがなもんかなというような気がしておるんです。

例えば、Aさんに入所対象の子が3人誕生すれば、近所の保育所で小学校に入学したときの友達環境を考えると、兄弟同じ保育施設に入所をさせたいと希望されると思います。しかし、出産が関係して離職後、求職活動が長引くケースもあるわけで、需要の選考調整で例えば上の子はA保育園、2番目の子はB保育園、3番目の子はC保育園となることもゼロではなく、この仕組みではあり得ることです。ですから、こうした状況が生じないよう、利用者の立場に立った弾力的な判断を求めて、私の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、4番、山下議員の質問を終わります。

---

○議長（安藤 二郎君） 少し長くなりましたので、ここで3時まで休憩といたします。

午後2時51分 休憩

---

午後3時 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き一般質問を続行いたします。

次は12番、吉村議員。

〔12番 吉村 弘之君 登壇〕

○12番（吉村 弘之君） 自由民主党一心会の吉村です。通告の順に従いまして、大きな5つの項目についてお伺いします。本日、最後の質問となりますので、簡潔で真摯なる答弁をよろしくお願いいたします。

まず最初に、小中学校統廃合基準の改正と遠距離通学助成についてです。

文部科学省は平成27年1月27日に学校統廃合に関する新たな手引きを各教育委員会に通知しました。この通知は、公立小・中学校を統廃合する際の基準を約60年振りに見直す内容で、小学校約4キロ以内、中学校で6キロ以内としている通学距離に加え、おおむね1時間と通学時間も示し、より遠くの学校を統廃合するようにしています。

学級数別に対応例を示し、特に全校6学級未満の場合、統廃合を含めた検討を強く求めているところです。

しかしながら、小・中学校の統廃合については、そのありようによっては地域の構造が

大きく異なったものとなります。小・中学校は地域の拠点であり、地域社会の文化的・精神的支柱としての意義を有するからです。同時にまた、小・中学校の廃校は子どもの学習機会の度合いに大きな影響を及ぼす可能性もあり、子どもの生活や学習の環境を大きく変化させる可能性もあります。

また、地域から学校がなくなることで、人口減少が加速する恐れがあり、住民の反発も予想されることから、統合しない選択をするケースも少なくないと思われます。

そのような中、本市においても児童数の減少、遠距離通学にかかる費用などに係る問題もあることも忘れてはならず、離島での学校存続や向島地区や富海地区での児童数減少など、児童数100名を下回っている学校や地域が抱えている将来への不安です。

そこで質問します。1点目。文科省が改正した統廃合基準と、通学区域の見直しの状況について。昨年、本市においても通学区域についての弾力化が検討されましたが、その後の検討状況と将来の統廃合についての考えをお伺いします。

2点目。野島小・中学校の児童数と今後の対策について。野島の茜島シーサイドスクールの来年度の予定児童数と、増えてない問題についてはどこにあると考えておられるでしょうか。お伺いします。

3点目。富海小中学校一貫教育の特徴と児童数について。防府市独自の取り組みである小中一貫教育の特徴と、予定数について御教示をお願いします。

4点目。スクールバスの現状及び遠距離通学児童数と遠距離通学の助成について。交通機関を利用するもので、通学距離が4キロメートル以上の小学校児童の交通については、その全額を助成することが必要と考えますが、いかがでしょうか。

遠距離通学小学校児童数及びスクールバスの現状とあわせて、御教示をお願いします。よろしくをお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 小中学校統廃合基準の改正と遠距離通学助成についての御質問にお答えいたします。

まず、通学区域の見直しの状況でございますが、一部の保護者から、自宅に近い学校に通わせたいという要望がありましたことから、教育委員会では平成24年11月に防府市立小・中学校通学区域調整委員会を設置し、通学距離を勘案した4地域において、小学校の校区の選択制についてアンケートを取り、その結果をもとに協議してまいりました。

その協議の中で、地域で2つの学校へ通う児童が出てくることから、長年培ってきた地域のつながりが薄れるなどの御意見があり、翌年8月開催の第3回の委員会で、防府市の

推進する小中学校教育が地域と学校とのつながりを強化し、地域の教育力を学校運営に生かすことであることから、現段階で校区選択制を実施することは時期尚早であるとの結論に至っております。

現時点では通学区域の見直しに関しての方向性は出しておりませんが、今後、時代の流れにより、保護者や地域の方の考えが変遷していくことも考えられますので、引き続き、慎重に御意見を賜りながら検討してまいります。

将来の小・中学校の統廃合についてでございますが、平成27年1月に文部科学省が学校統廃合に関する基準を改正し、児童・生徒数の減少等による小・中学校の統廃合の検討を求めています。

本市でも児童・生徒数が年々減少する中、児童数が急増する学校や減少する学校がありますが、小・中学校の存在は子どもたちの学びの場であると同時に、その地域の人々のつながりを育て、地域の活性化につながる要であると認識しており、現在のところ小・中学校の統廃合は考えておりません。

次に、野島小・中学校の児童数と今後の対策について、お答えいたします。

来年度、野島小・中学校に在籍する予定の児童・生徒は6名で、全員が茜島シーサイドスクール事業による中学生の渡船通学の生徒です。なお、来年度は小学校への転入希望者がいないということで、野島小学校は休校となる予定でございます。

教育委員会といたしましては、野島小・中学校の教育活動や茜島シーサイドスクール事業について、市内全ての小・中学校保護者に宛てて年2回チラシを配付し、また、事前説明会について市広報に掲載したほか、小学校長会において説明する機会を設けるなどして、本事業の周知に努めております。

今後とも、野島の自然環境のよさや、それを生かした体験活動、少人数のよさを生かした学習の魅力を保護者に伝えることを通して、在籍児童・生徒を募っていきたいと考えております。

次に、富海小学校・中学校一貫教育の特徴と児童数についてお答えします。

本市では、本年4月から富海小学校・中学校において小中一貫教育を実施し、さまざまな教科や領域の教育課程、生徒指導や進路指導などの指導体制について研究してまいります。この小中一貫教育の特徴は、学校運営協議会の積極的な学校経営への参画、外国語活動・英語教育の充実、小・中学校教員の乗り入れ授業による専門性を生かした指導、9年間の育ちを見通した継続性・一貫性のある道德教育等でございます。

次に、児童・生徒数ですが、平成27年度に小学校3学年から中学校2学年になる児童・生徒を対象に防府市全域から募集したところ、児童・生徒7名が富海地域以外から就

学を希望し、4月から在籍する予定となっており、児童・生徒数は現在のところ、富海小学校が59名、富海中学校が30名の予定です。また、富海小学校・富海中学校に通学する児童・生徒に対しては、市の施策として公共交通機関での通学に要する費用の半額を補助することとしています。

遠距離通学の助成についてでございますが、小野小学校を除いた本市の小学校の通学区は、おおむね、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」における適正な学校規模の条件である4キロメートルの範囲内にあることから、遠距離を通学する児童数は把握しておらず、助成もしておりません。

小野小学校区につきましては、現在、スクールバスを運行しておりますが、これは昭和41年に真尾、久兼、奥畑分校が小野小学校に統廃合される際に、地元との合意の条件として運行を開始したものでございます。現在は、真尾地区の児童14名、久兼地区の児童7名の計21名が登下校時2便、一斉下校時1便を利用しているところです。

なお、御承知のとおり、市の施策として、茜島シーサイドスクール事業により、野島小・中学校へ通学する児童・生徒に対しては、「防府市立野島小中学校児童生徒通学費補助金要綱」に基づき、船賃の半額を補助しております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 吉村議員。

○12番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございました。

本市において、いわゆる遠距離、4キロに渡る小野地域を除いてないということなんですけれども、私の知るところで人丸から松崎小学校、向島の小田地区から向島小学校、中関で言えば中浦から中関小学校まで、これ、3キロメートルは超えてるんですけど、私も測ってみたんですが、なかなか4キロメートルはなかったんですけども、このいずれの地区も普通のところではなくて、ちょっと山を超えたり、人家の少ない所を通るということで、単純な、その4キロメートルないからということではなく、総合的に勘案して交通安全とか、そういうことも含めて考えていただけたらなと思います。これは検討課題としていただいて、今後、そういう4キロメートルを超えたり、4キロメートル未満であっても、通学する際の危険度合いなどによっても、その公共交通機関を使って通学を認めたり助成をしたり、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、野島小学校が休校になるということとか、今後、富海の小中一貫学校の児童数を今後増やすためには、やはり渡船費用とか公共交通機関の2分の1というのではなくて、やはり全額補助を検討していただくようお願いしたいと思います。これは、たくさんいるんなら別なんですけど、今の児童数を考えたら、やはり2分の1よりは、子どもである

なら全額ということは今後検討していただきたいと思います。

それでは、続きまして土曜授業についてです。

平成14年度に始まったゆとり教育は、学習内容及び授業数を3割削減、完全学校週5日制の実施、総合的な学習の時間の新設、絶対評価の導入を掲げ、知識重視型の教育方針を詰め込み教育であるとし、学習時間と内容を減らし、経験重視型の教育方針を持ってゆとりある学校を目指したものでした。

しかしながら、平成16年度にOECD制度の学習到達度調査の結果によって、日本の学力低下が問題となったことなどから、授業時間数を増やすなどの学習指導要領が改正され、小学校では平成23年度に、中学校では平成24年度から実施されました。そして授業数の増加に伴い、平日授業時間の確保など、ぎりぎりの学級運営がなされてきたのも事実であります。

ゆとり教育を見直した新学習指導要領で増加した授業時間数や学習内容に対応し、公立の小・中学校で土曜日にも授業を行い、学力を向上させることも大切ですが、教員の労働時間や定着した週5日制を変えるハードルの高さなど、土曜日授業に対して反対ではありませんが、いくつかの問題点があると考えております。

その問題点とは、土曜日授業に直接かかわるものとかわらないものがあります。土曜日は習い事の日として塾やピアノのほか、サッカーや野球などのチームに所属し、練習に参加している子どもが多く、毎週土曜授業が続くなら曜日を変更しようと思うがどうすればいいかという相談を受けることもあります。

そこで、質問します。土曜授業を行う際の法的根拠、土曜授業は文科省も推進しているものでありますが、その法的根拠を御教示願います。

2点目、土曜授業の目的と試行した学校の効果と問題点。本市における土曜授業の目的と大道小学校、小野小学校で試行された土曜授業の効果と問題点を御教示願います。

3点目、学校開放授業、スポーツ少年団との調整について。既に土曜日に学校開放授業で予定が入っている地域スポーツ団体やスポーツ少年団との調整や、対外試合などで土曜授業を休むことがないように調整が必要と考えるが、いかがでしょうか。中学校のクラブ活動などで他市との調整もされる予定があるか、いかがでしょうか。

4点目、児童・生徒の学習環境の整備について。土曜授業は学習に関しても地域の人材等を生かして取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

5点目、現在の職員の有給休暇取得状況と、労働基準法改正による平成28年度から実施予定の有給休暇5日取得義務化について。小学校や中学校の教職員は、現在、忙しく働いていらっしゃる現状があります。土曜授業が開始となっても、教職員に負担がかからな

いようすべきと考えますが、現在の有給休暇取得状況と有給休暇取得の義務化に向けた取り組みが必要と考えます。中でも忙しい理由の検証や支援員の増員、地域人材などの活用などの体制づくりも必要と考えますが、いかがでしょうか。

以上、答弁をお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 土曜授業についての御質問にお答えいたします。

まず、土曜授業を行う際の法的根拠でございますが、防府市では平成25年度から学期に1回の土曜授業を試行したところでございますが、同年11月に一部改正された学校教育法施行規則によって、地方公共団体の教育委員会等が必要と認める場合は、土曜日等に授業を実施することができることがより明確に規定されました。

次に、土曜授業の目的と試行した学校の効果と問題点でございますが、防府市では児童・生徒の生きる力を培うことを趣旨として、学校・家庭・地域の3者が連携して、開かれた学校づくりを一層推進するとともに、各校の教育活動を充実させるために土曜授業を実施しております。この結果、本年度研究指定校として実践研究に取り組んだ大道小学校、小野小学校をはじめとして、土曜授業の取り組みや実施内容については、各校の努力と工夫により、地域・保護者の参加が増えたり、学校と地域が連携した取り組みが充実してきたりした等の成果が報告され、学校運営協議会や保護者の皆様からも高い評価をいただいております。

一方で、土曜授業の企画・立案や準備のための時間の確保や、スポ少等関係団体との調整が課題となっていることから、これらの解消に努めていく必要があると考えております。

次に、学校開放授業、スポーツ少年団等との調整についてでございますが、昨年11月に、県や市主催のスポーツ・文化行事との重なりがないように、関係各課から情報を収集し、教育委員会で土曜授業実施基準日を設定した上で、学校をはじめスポーツ少年団等の各種団体にお知らせし、練習時間等の調整をお願いしているところでございます。学校施設を利用される方々にも、土曜授業の関わりで御不便をおかけするところがあるかと存じますが、学校教育の充実のために御理解と御協力をいただきたいと思っております。

次に、児童・生徒の学習環境の整備についてでございますが、議員御指摘のとおり、土曜授業と関連した人的支援の必要性については、防府市教育委員会といたしましても重要な課題であると認識いたしております。

現在、各校ごとに学校支援ボランティア組織を立ち上げ、学習支援や環境整備、図書館整備、児童・生徒の見守り等の支援をいただいておりますが、土曜授業の運営についても

多くのボランティアの参加をいただいている学校があり、防府市教育委員会といたしましても、今後、地域と連携した人的支援の充実を一層図っていきたいと考えております。

また、研究指定校における学校運営協議会の協議では、土曜授業の全てを学校主導で実施するのではなく、企画・運営を学校運営協議会やPTAが担うことで、地域の主体的な動きに変えていく必要があるといった意見も出されております。

土曜授業を実施する面からも、地域が積極的に学校運営に参画することで、コミュニティ・スクールの充実を図ってまいります。

次に、現在の職員の有給休暇取得状況と労働基準法改正による平成28年度から実施予定の有給休暇5日取得義務化についてでございますが、平成25年度の市内教職員の年次有給休暇取得日数は、小学校で10.2日、中学校で7.6日で、一応は取得が義務化される5日を超えた日数となっておりますが、今後も計画的に年次有給休暇の取得ができる職場環境づくりに努めるよう、学校長等に対しまして指導してまいります。

防府市教育委員会といたしましては、土曜授業の取り組みをはじめとして、今後とも多くの地域の方々のお力をおかりしながら、学校と地域が総がかりで子どもたちの成長を見守る体制づくりを進めてまいります。

以上、答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 吉村議員。

○12番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございました。

土曜授業もぜひ子どものための土曜授業ということで、いわゆる地域の人材とか、いわゆるコーディネーターさんなど、いろんな人の総合的な施策と一緒に、人材も含めて土曜授業に対応する環境をぜひ、このまた1年で検討していただいて、いろんな検討の場でPTAや教員の組合ともよく協議していただきたいと思います。

特に、今、有給休暇の話をしていただきお答えいただきました。ただ中学校の平均が7.6ということで、5日からわずか2.6しかない。今、中学校のクラブをやっておられる先生については、私が思うに多分、休みがないような状況で、クラブ活動を土日にされたり試合に出たりして、この日数とは違う意味での忙しさがあるんじゃないかと思っております。

特に、休みでなく、学校に出てくるときに通勤途上で交通事故に遭われたら、当然労災が認定されません。というような状況を含めて、ゆとりある学校運営というか、さっきちょっとゆとり教育があまりよくなかったということ言いながら、こんなことを言うてはいけないんですけど、先生がそういう土曜授業に対して積極的に取り組む姿勢があつてこそ、子どものための改革ということになると思いますので、その点はよろしく願います。

それと、スポ少などのやっぱり保護者の方から、土曜授業始まったらどうしたらいいんだろうという、やっぱり問い合わせがあります。特に教育委員会のほうが基準日として示した日程と違う日程で組まれている学校についても、よくよく部活動の問題とかスポ少の話で、こっちの学校が休みだから、いろんなことがなく、その試合についてもよく把握されて指導をよろしくお願ひしたいと思います。

次の、吹奏楽部など全国大会の出場にかかわる支援についてです。

中関小学校吹奏楽部は平成26年10月11日に岡山市総合文化体育館で開催された第33回全日本小学校バンドフェスティバル中国大会でグッドサウンド賞を受賞し、全国大会へ4年連続して出場して銀賞を受賞しました。今年度の全国大会出場は、このほかに10月25日に福島県郡山市の郡山市民文化センターで開催された日本学校合奏コンクール2014年全国大会グランドコンテストに出場し、見事金賞を獲得しています。

このように、全国大会に年2回も出場できたのは、顧問の先生の卓越した指導力はもちろん、学校や地域の方々の応援があつてこそであり、児童の日ごろの練習の成果でもあります。

しかし、その一方で、合宿での猛練習や自衛隊の体育館を借用しての全体練習など、練習環境の整備や楽器の購入、トラックで楽器を全国大会に運んでいく費用、それと全国大会のときに練習会場を確保するなど多大な費用がかかつており、遠征費の捻出など、保護者の負担は増大しています。

そこで、質問します。市内小・中学校の吹奏楽部全国大会出場状況、過去5年間の小・中学校の吹奏楽部関係全国大会出場状況を教えてください。

2点目、1校当たりの全国大会出場に係る経費の把握状況、代表的な例で結構ですので、今年度行われた全国大会、福島大会になるわけですが、この出場に係る経費を教えてください。

3点目、全国大会出場校への市の支援状況、補助率や上限額などの支援内容と過去5年間の年度ごとの支援総額を教えてくださいたいと思います。

4点目、市内公立学校の楽器購入予算の増額について。平成27年度当初予算での楽器購入ができる主な学校の予算額とその増額について教えてくださいたいと思います。

以上、御答弁をよろしくお願ひします。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 吹奏楽部など全国大会出場に係る支援についての御質問にお答えいたします。

市内の小・中学校吹奏楽部の全国大会出場状況でございますが、過去5年間の状況は、平成21年度は小学校2校、中学校1校、22年度は小学校1校、中学校1校、23年度は小学校1校、24年度は小学校2校、中学校1校、25年度は小学校5校、中学校1校が各吹奏楽の全国大会に出場しました。

年度によっては、複数の全国大会に出場している学校もございます。御承知のとおり、今年度は中関小学校と桑山中学校の2校が各吹奏楽の全国大会に出場しております。

次に、1校当たりの全国大会出場に係る経費については、開催地によって大きく金額は変わってまいりますが、昨年10月に福島県郡山市で開催された日本学校合奏コンクール2014全国大会グランドコンテストに出場した中関小学校では、児童35人が出演し、必要経費は交通費、宿泊費等合計で約160万円でございます。

こうした全国大会出場校への市の支援状況でございますが、競技会等参加補助金交付要綱に基づき、補助対象経費の10分の4を補助しており、上限額は設けておりません。

過去5年間の支給総額でございますが、平成21年度が162万6,000円、22年度は49万2,000円、23年度が38万4,000円、24年度が204万2,000円、25年度は300万3,000円でございます。

市内公立学校の楽器購入予算の増額についてでございますが、小学校の吹奏楽部などの活動は、保護者や地域の方々の御協力のもと、スポーツ少年団の活動と同様に、児童の自発的な参加により行われているもので、楽器購入等について特段の予算措置は行っておりません。

中学校におきましては、吹奏楽器等の購入経費を教材備品の予算の中に含めて学校に配分しておりまして、執行は各学校の独自に行っているところでございます。平成27年度の当初予算には1,168万円の中学校教材備品費を計上しておりまして、これを各学校に配分します。

予算の増額につきましては、教育委員会として、引き続き市内の学校の吹奏楽活動が活発に行われるよう、努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 吉村議員。

○12番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございました。

年々、防府市の吹奏楽のレベルが上がってきて、先ほど御答弁いただきましたように、5年間の支援の総額については、やはり平成25年が約300万円ということで10分の4の補助ということになれば、保護者の負担はその倍以上かかっているということで、特に全国大会2回出るとなると、それなりの出場経費がかかったり、やはり楽器購入費が、特

段ついてないという御説明だったわけですが、学校での備品購入費があまり楽器に向けられる状況ではないこともあって、いわゆる保護者の方の寄附とか、地域の方の後援会などの支援を受けて楽器を購入しているという現状があります。

ただ、あまりにもやはり、吹奏楽部だけじゃないんですけど、今の、頑張れば頑張るほどお金がかかってしまうということの中で、やはり小学校、中学校というのは公立校でありますので、そういう、お金がなくちゃ全国大会出れないとか、楽器の購入、吹けないとか、そういうことがないように、なるべく公費のほうで負担できるよう、予算措置のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、学校徴収金の口座振替についてです。

学校給食費は市内小・中学校合わせて約4億数千万円ほどのお金が学校徴収金、または校納金として保護者と学校長との関係で徴収されているのが現状です。学校長が保護者から預かるお金を、市の歳入とはせず、私金扱いとしてきていますが、私金の透明化、個人情報保護や盗難等の責任所在の明確化などの問題があります。そして保護者の利便を図るため、市内の学校では徐々に学校給食費などの学校徴収金を口座振替とするところが増えてきています。

今までの現金徴収時には、PTA役員等が手伝って集計をしたりしていましたが、個人情報保護の観点からは望ましくない状態が続いていました。

また、口座振替に伴って学校徴収金に関してはその取扱いを市内で統一化し、個人情報保護にも配慮しなければなりません。そして、これまでの保護者と学校の関係から、保護者と防府市との関係にすることで、公金化による保護者の最大のメリットは、選択できる金融機関が増えることです。これまでは学校が指定する金融機関に特定されていたことから、入学時にわざわざ口座を開設しなければならない不便さがあります。学校給食費の公会計課とは歳入については給食費を水道料金と同様に、役所に歳入として支払うシステムです。債権としての本来の姿で、債権者は市長、債務者は市民です。債権には公債権と私債権があります。

公債権の代表的なものは税金です。そのほかに国民健康保険料や保育園料があります。これらは役所の行政処分を取り立てることができる強制徴収が可能です。公債権の中でも農業集落排出使用料など、一部では非強制徴収となっています。

他方で、水道料金、住宅使用料などは私債権となります。司法上の契約によって私債権の原因が発生するものです。給食費を公会計化する場合は、この私債権に当たります。担保の権利や実行や強制執行は裁判所が行うこととなります。なお、時効は2年ということです。

そこで、質問いたします。給食費の学校徴収金の口座振替の現状と、今後の導入予定についてです。学校徴収金を既に行っている学校名と現状、今後、市として導入を進めていく考えがあるのか御教示をお願いします。

2点目。学校徴収金事務手続きや取り扱い方法の統一化と個人情報保護について。学校徴収金の口座振替等は進めていくべきと考えますが、かえって事務が煩雑になったりすることがないように、事務手続きや取り扱い方法を統一し、省力化を図るべきであり、それを扱える人間を限定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目。学校給食費公金化について。学校徴収金の口座振替は、現在のところ手数料の安さから郵便局が多いと聞いておりますが、保護者の利便性を考えると、複数の金融機関が選べるようすべきと考えます。そのためには、市の公金として位置づけて、どこの金融機関でもできるようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、御答弁よろしく申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 学校徴収金の口座振替についての御質問にお答えいたします。

まず、給食費等の学校徴収金の口座振替の現状と、今後の導入予定についてでございますが、現在、小学校は富海小、牟礼小、華浦小、華城小、右田小、大道小の計6校が、中学校は桑山中、右田中、大道中、牟礼中の計4校が口座振替を実施しており、今後、導入を検討している学校も複数あると聞いておりますので、教育委員会といたしまして情報の提供など、支援してまいります。

次に、学校徴収金事務手続や取り扱い方法の統一化と、個人情報保護についてでございますが、学校事務の共同実施の推進の中で、学校徴収金の手引きや会計システムを作成し、教職員や事務職員の負担軽減のため、事務の効率化・省力化を図っています。

なお、個人情報の保護については、事務を取り扱う職員についてさらに意識の徹底を図るとともに、徴収金の管理を厳格に行うよう指導してまいります。

学校給食費の公金化については、これまでも調査研究してまいりましたが、公会計の場合には、金融機関の選択肢は広がるものの、新たな電算システムの構築や契約事務などの管理コストが増加となるほか、給食物資の調達方法や会計処理の方法も変更する必要がありますので、各学校の実情に合わせた弾力的な運営が困難になります。

本市の学校給食費の取り扱いは長年、私会計として各学校において適切に事務処理が行われてきたところであり、今のところ公会計への移行の予定はございません。

以上、答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 吉村議員。

○12番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございました。

徐々に学校徴収金については口座振替が進むと思います。中学校のほうで先に進んでいる関係で、中学校が進めば小学校6年生も次の4月から学校のほうに口座振替が始まるということで、徐々に中学校から口座振替が普及して、小学校のほうも順次それに従って口座振替が普及していくと考えてます。

私がなぜこの給食費の問題を取り上げたかと言いますと、実は、来年度の10月から、小学生6年生までの医療費が無料化になるという話を保護者の方にしましたところ、給食費もただにならないのかという質問を受けまして、給食費は4億五、六千万円かかっているので、それはとても市の負担じゃできないということと、皆さんは児童手当をもらってますよと。毎月、所得制限があるものの、小学校に行かれてる方については第1子、第2子は1万円、第3子以降は1万5,000円毎月もらっているじゃありませんかと。その中で給食費をただにするというのはなかなか難しい問題であったり、それほど市の財政が豊かではないので、いわゆる原材料費だけは皆さんがやっぱり持つべきであって、この中で、これはまだ私の個人的な一意見なんですけど、児童手当をもらってる以上は、給食費の滞納があってはならないということを保護者の方に言うております。

この公金化について申し上げたのは、将来については、せっかく毎月1万円ほど保護者の方にいっているのであれば、その中から天引きをするような方向を取れば、いわゆるそういう、学校でいろんなものがなくなったり督促したりと、いろんな手間がなくなるということも含めまして、これはまず保護者の方が口座振替をしていただいて、そういう公会計の道筋をつけないと、今の私債権をそっくりそのままちょっと画期的に変えてというのがなかなか今、難しい現状がありますけれども、検討課題としてはまず口座振替の100%実施を目指していただき、その中で公会計化を検討していただき、そして将来は児童手当のほうから天引きできるシステムをぜひ全国の先進事例を踏まえて、それを検討課題としていただきたいということで提案させていただきます。

では、続きまして、未給水区域における井戸水質検査料助成についてです。

防府市の水道は、豊富な水量を誇る1級河川佐波川の水を利用しており、市民はその水質においてとても満足しているところです。

平成20年度末の給水戸数は4万4,708戸、給水人口は10万9,424人で、平成25年度の給水戸数4万6,438戸、給水人口は10万8,673人に比べると、給水戸数は増えているものの給水人口は減ってきているのが現状です。

また、事業面においては、老朽化した施設の更新や水道施設の耐震化対策といった新た

な需要につながらない事業が山積みしているのが現状であり、これらの事業を推進するためには多額の資金を必要とするため、今後の事業は非常に厳しくなると予想されます。

このように、水道事業が大きな転換点を迎えている中で、平成23年度末における水道普及率の全国平均は97.6%と、高い率となっており、本市における未給水区域の解消は急務であると言えます。

一方で、地方創生が叫ばれる中、中山間地域の人口減を防ぐには若い世代の定住促進や交流人口の増加を図る必要があります。そして、安心安全な水道の普及は乳幼児を抱える世帯には切実な願いであり、井戸水を飲用水としている地域は常に危険との隣り合わせで生活しなくてはなりません。

一般に、乳児に与える粉ミルクを溶く飲用水は消毒のため煮沸しますが、硝酸性窒素は揮発性がないため返って濃縮され、メトヘモグロビン血症を発症してしまうおそれがあります。水道は定期的に市が責任を持って水質検査をしていますが、井戸水は自主管理となっており、年1回の水質検査が推奨されています。

山口県予防保険協会によれば、一般13項目検査は6,500円、推奨16項目検査は1万2,500円と、高額な検査料がネックとなって、いつも飲んでるから、大丈夫だからと、水質検査をしてない方も大勢いらっしゃいます。

そこで質問いたします。防府市の普及率の現状と、未給水区域における今後の整備予定。

2点目、防府市被災飲用井戸水質検査料の助成の実績。平成21年の豪雨災害のときに使えなくなった井戸を使用する際に、市が委託して検査させたり、この事業によって5,000円を上限に水質検査料を助成した実績を教えてください。

3点目。給水整備までの飲用井戸水質検査料助成について。給水計画のない未給水区域の方については、井戸水の水質検査料を毎年1回助成し、水質検査を促進する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

以上、御答弁をよろしくお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の、普及率の現状と未給水区域における今後の整備予定は、本市の水道の普及率は数カ所の専用水道を含めると、平成25年度末で93.2%となっております。

次に、未給水区域における今後の整備予定でございますが、現在、牟礼の上坂本・上敷山地区及び上右田地区において、配水本管布設事業を平成28年度完了に向けて実施しており、その後も引き続き、これらの区域の配水枝管の整備を計画しているところでござい

ます。

次に、2点目の防府市被災飲用井戸水質検査料助成の実績でございますが、被災飲用井戸水、井戸の水質検査料の助成につきましては、議員御案内のとおり平成21年7月21日の豪雨災害に起因するものでございますが、被災された御家庭の飲用井戸の水質検査を自主的に実施された方が対象となっております。その実績は26件、13万円でございます。

一方で、この助成とは別に、市の事業といたしまして、井戸水の水質検査を希望される方が小野公民館及び右田福祉センターに採水した井戸水を持ち込んでいただく方法で、水質検査を実施させていただいております。その実績は1,203件、541万3,500円でございます。したがって、平成21年の豪雨災害に起因する飲用井戸の水質検査の実績は、合わせて1,229件、総額にして554万3,500円でございます。

最後に、3点目の給水整備までは、市が飲用井戸の水質検査料を助成してはというお尋ねでございましたが、一般家庭用の飲用井戸につきましては、浅い井戸が多いため周囲の影響を受けやすく、議員御案内のとおり常に一定の水質を保つことは困難でございます。

一方で、こうした一般家庭用の飲用井戸は、水道と異なり法令による規制を受けていないことから、設置者が自主的にその衛生を確保していく必要がございます。しかしながら、そのためには定期的な水質検査が必要となり、これには手間や費用がかかりますことから、必ずしも実施されていないのが現状でございます。

このような中、飲用に井戸水を御利用になっておられる方から問い合わせがありましたときには、井戸水を安全に御利用いただくためには、定期的な水質検査が必要であることを丁寧に説明するとともに、具体的な色やにおい、濁りなどをお聞きし、状況によっては速やかに検査を実施していただくようお願いしているところでございます。

また、山口県のホームページに、具体的な検査項目や検査方法なども掲げておりますことを御案内申し上げ、確認をお願いいたしております。

御提案の、水道が整備されていない地域にお住いの方で、井戸水を飲用されている方への水質検査料の助成につきましては、県内13市の中で1市のみではございますが、補助率や上限額を定めて実施されているところがございます。今後、こういった事例を参考に研究してまいりますとともに、井戸水による健康被害を未然に防止する観点から、山口県生活衛生課と連携を図りながら、市のホームページにおきましても飲用井戸水の検査を推奨してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（安藤 二郎君） 吉村議員。

○12番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございました。

いわゆる井戸水の検査についてなんですけども、防府市については全国平均が97%以上という中で、まだ93.2%ということで、まだまだ給水を受けられない区域がたくさんあるということで、特に小野地区については、まだまだ、いつになったら行くのかということがあると思います。

先ほど回答の中で、平成21年の豪雨災害のときには1,229件ほど、その水質検査をしたというのは、最低限、その戸数の井戸水が大丈夫なんかどうかという意識を持った方がいらっしゃるということで、いわゆる給水計画がまだ定まらないところについては、先ほど市長も申された先進市の事例をもとに、ぜひ水質検査の助成を考えていただきたい。特に、豪雨災害ではあったんですけども、そのときに5,000円の補助をしているという実績もありますので、このいわゆる検査料の助成についてはそのときの助成額をもとに、それと先進市の実績をもとに、井戸水の水質検査を行っていただきたいと思います。

それと、先ほどの御答弁の中にありました、井戸水は必ず年1回、水質検査をしなきゃいけないよということの広報、アピールは必ずしていただきたいと思います。

というのは、浅井戸って言いまして、いわゆる深く掘ってない井戸については、梅雨時期と冬時期では全く違った、実は検査結果が出るというふうに、私もそういうことを実際に県の土木事務所で、そういう水質検査を、ある市のところで事業のために数十カ所水を持って、冬のときだったんですけども、採取させていただいて、保健所に持って行きました。これについては、ちょっと町名は伏せますけれども、全部飲用不適で、大腸菌が発見されて、井戸水は本来飲めませんよということをお伝えしました。

というのは、皆さん、どうも水質検査するときは、何か梅雨の時期とか春のいい時期に採取されて持って行かれるようなんですけども、冬の渇水期にそういう水を持って行くと、あまりよくない状態があるというのが、私の経験上知っておりますので、そういう渇水期の水を採取して水質検査を受けていただきたいということを含めて、市のほうでPRしていただきたいと思います。

それと、いわゆる安心な水が飲めるということは、地方創生の中でも、必ず定住促進やそういう交流人口の促進を図るためには、まず、毎日飲む水のことですので必要と考えますので、その点はぜひ今からそういう安全安心な水を飲める環境を中山間地域にアピールできるという体制を、防府市独自の政策として行っていただくよう、意見を述べさせていただきます。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、12番、吉村議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでございました。

午後 3 時 5 4 分 延会

---

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 7 年 3 月 5 日

防府市議会議長 安 藤 二 郎

防府市議会議員 吉 村 弘 之

防府市議会議員 山 本 久 江

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年3月5日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員